

佐倉市公共施設等総合管理計画 (案)

平成 2 9 年 月
佐倉市

目次

第1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 対象範囲	3
4. 計画の期間	3
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	4
1. 人口の推移と将来見通し	4
(1) 人口の推移	4
(2) 総人口と年代別人口の将来見通し	5
(3) 都市構造について	6
2. 財政の状況	7
(1) 歳入の状況	7
(2) 歳出の状況	8
3. 公共施設等の現状	9
(1) 公共建築物の保有状況	9
(2) 公共建築物の整備推移	11
(3) インフラ施設の保有状況	13
4. 公共施設等の将来費用の見込み	18
(1) 公共施設等の更新費用の推計	18
(2) 公共建築物の長寿命化等による将来更新費用の推計	20
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	22
1. 公共施設等の現状や課題に対する基本認識	22
2. 公共建築物の管理に関する基本的な方針	23
(1) 公共建築物（全体）に関する基本方針	23
(2) 施設類型ごとの基本方針（公共建築物）	24
3. インフラ施設の管理に関する基本的な方針	30
(1) インフラ施設（全体）に関する基本方針	30
(2) 施設類型ごとの基本方針（インフラ施設）	31
第4章 計画の推進にむけて	35
1. 推進する取組み	35
(1) 情報の一元化と共有	35

(2) 施設保全計画及び長寿命化計画の策定と推進	35
(3) 効率的な維持管理手法の導入.....	35
(4) 公共建築物の再配置に向けた検討.....	36
2. 計画推進における目標	37
(1) 公共建築物.....	37
(2) インフラ施設.....	37
3. 計画の推進体制	37
資料 施設一覧	39

第1章 はじめに

1. 背景と目的

佐倉市では、昭和 40 年代以降の人口急増と行政需要の拡大を背景に、学校や公民館などの公共建築物や道路・上下水道等のインフラ施設を整備してきました。

これらは、市民生活の基盤や地域コミュニティの拠点として重要な役割を果たしてきましたが、年月の経過に伴い老朽化が進んでおり、今後も維持・管理していくためには多額の費用が必要になると予想されます。

国においても「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）が策定され、また、自治体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を求めるなど、公共建築物・インフラ施設の老朽化対策を全国的な課題として捉え、その対策の必要性が認識されているところです。

一方、人口や財政の状況に目を向けると、佐倉市の人口は平成 23 年度以降、減少局面に転じ、少子高齢化が進展していく中で、社会保障費等の支出は増加しています。こうした傾向は今後も続いていくことが予想され、生産年齢人口の減少に伴い税収が減少する中で、社会保障費等の増加に対応していかなければならず、追加的な財源を確保していくことは非常に困難な状況です。

これまで佐倉市では、耐震改修促進計画に基づき、学校や庁舎などの耐震化について、重点的な取組みとして進めてきました。また、個別の公共施設の新設や建替えに際して、管理部署をまたいだ複合化や利用調整等により、施設整備の効率化を図ってきたところですが、今後はさらに市全体及び長期を見据えた取組みを進めていく必要があります。

人口増加と高い経済成長を前提とした時代と比較し、社会情勢は大きく変化してきており、行政が果たすべき役割や政策の実現手法についても、継続的な見直しが求められています。

このような状況を踏まえ、公共施設等の老朽化対策に計画的に取り組んでいくとともに、将来を見据えた適切な公共施設等のあり方を検討していくための基本的な方針を定め、持続可能な公共施設等の管理・活用を図っていくための「佐倉市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において、自治体が策定すべきとされているインフラ長寿命化計画に位置づけるものとし、佐倉市の公共建築物及びインフラ施設（以下、両方を合わせて「公共施設等」という。）に係る取組みの方向性を定めるものです。

また、佐倉市総合計画を上位計画とするとともに、各分野における関連計画や方針等との整合・連携を図るものとします。

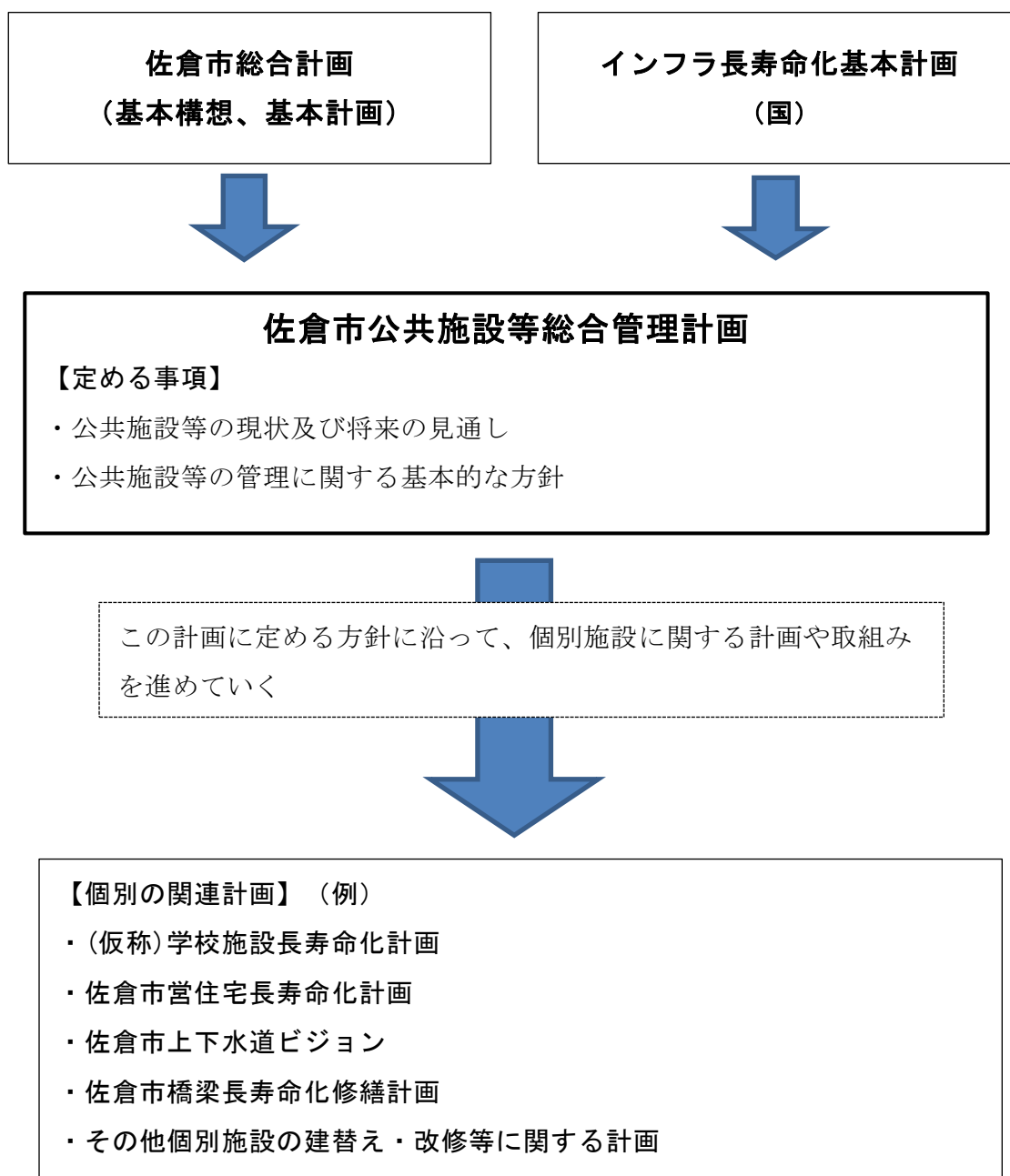


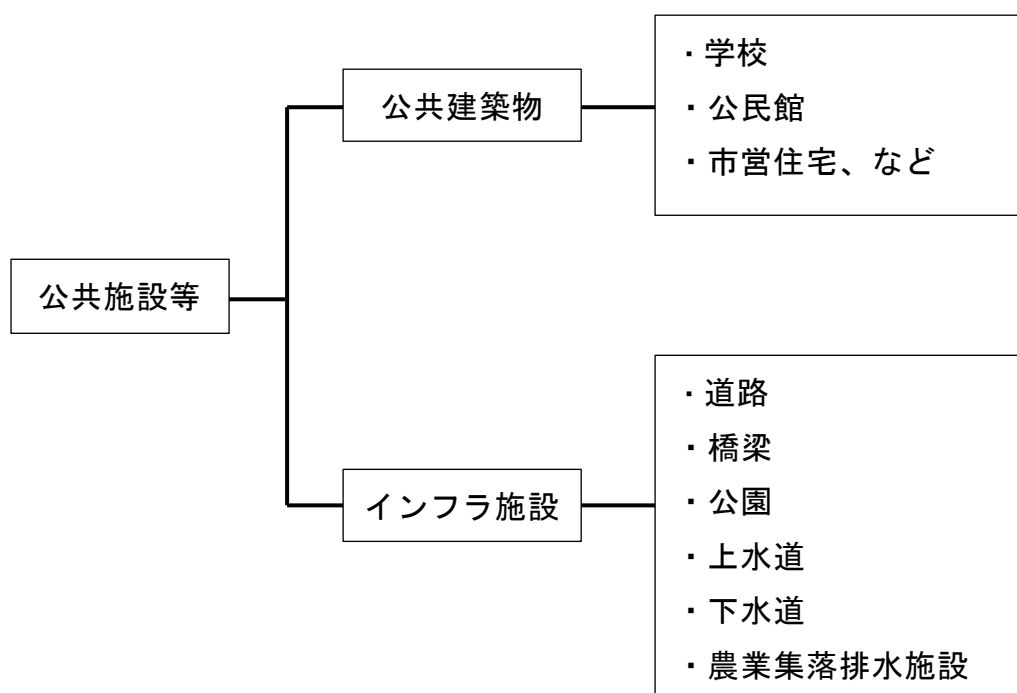
図 1-1 計画の位置付け (イメージ)

3. 対象範囲

本計画では、佐倉市が所有、管理している「公共建築物」及び「インフラ施設」を対象とします。

「公共建築物」とは、学校や公民館、市営住宅など、建物を有する施設とし、「インフラ施設」とは、主に社会基盤を形成するものとし、道路、橋梁、公園、上水道、下水道、農業集落排水施設があります。

なお、公共施設等の各データは平成 28 年 3 月末時点を基本としています。



4. 計画の期間

佐倉市の公共施設等における将来の改修・更新費用を試算すると、今後 20 年後以降に大きく増える見込みです。また、佐倉市における人口の将来展望を示す、佐倉市人口ビジョンにおいては平成 72 年（2060 年）までの推計を示しています。

公共施設等の改修・更新のための財政負担が最大になる時期に備え、長期を見据えた取組が必要であることから、本計画では平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間を見据えるものとします。

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 人口の推移と将来見通し

(1) 人口の推移

佐倉市の人口の推移をみると（図 2-1）、平成 7 年度に 167,129 人であったものが、平成 12 年度までの 5 年間で 175,593 人に増加しています。以降は横ばいから微増の傾向でしたが、平成 23 年度の 178,199 人をピークに微減傾向で推移しており、平成 27 年度は 176,976 人となっています。

年齢区分別の割合をみると、年少人口（14 歳以下）は、平成 7 年度には総人口の 16.1%を占めていましたが、平成 27 年度では 11.9%に減少しており、生産年齢人口（15～64 歳）では、平成 7 年度の 73.4%から平成 27 年度には 59.5%に減少しています。

一方、高齢者人口（65 歳以上）の割合は、平成 7 年度は 11.2%でしたが、平成 27 年度は総人口の 28.6%に増加しており、高齢化が進んでいます。

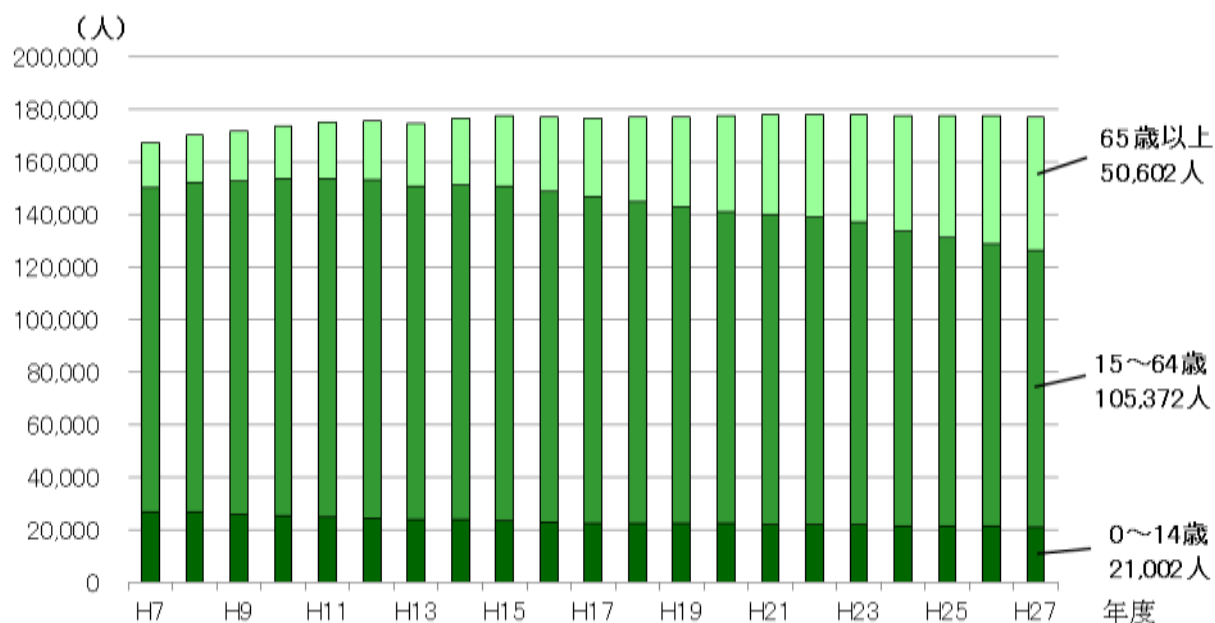


図 2-1 総人口及び年齢階層別人口の推移

資料：佐倉市人口ビジョン及び住民基本台帳

(2) 総人口と年代別人口の将来見通し

平成 27 年度に策定した佐倉市人口ビジョンにおける推計では、現状の施策を継続し、出生率などの状況が変わらないとした場合の「基準ケース」では、平成 52 (2040) 年には 141,397 人、平成 72 (2060) 年には 101,877 人に減少すると推計されています。(図 2-2)

今後、さまざまな取り組みを進めることにより、人口の減少傾向をできるだけ緩やかにしていった場合の「出生率と純移動率が好転したケース」では、平成 52 年に 162,909 人、平成 72 年に 153,367 人と推計されています。また、生産年齢人口(15 歳～64 歳)の割合は平成 27 年度の 59.5%から、平成 57 (2045) 年には 51.1%に減少すると推計されています。(図 2-3)

いずれにしても総人口と生産年齢人口が減少していく見込みとなっており、生産年齢人口の減少は税収(自主財源)の減少、高齢者の増加は社会保障費の増加につながる事が予想されます。

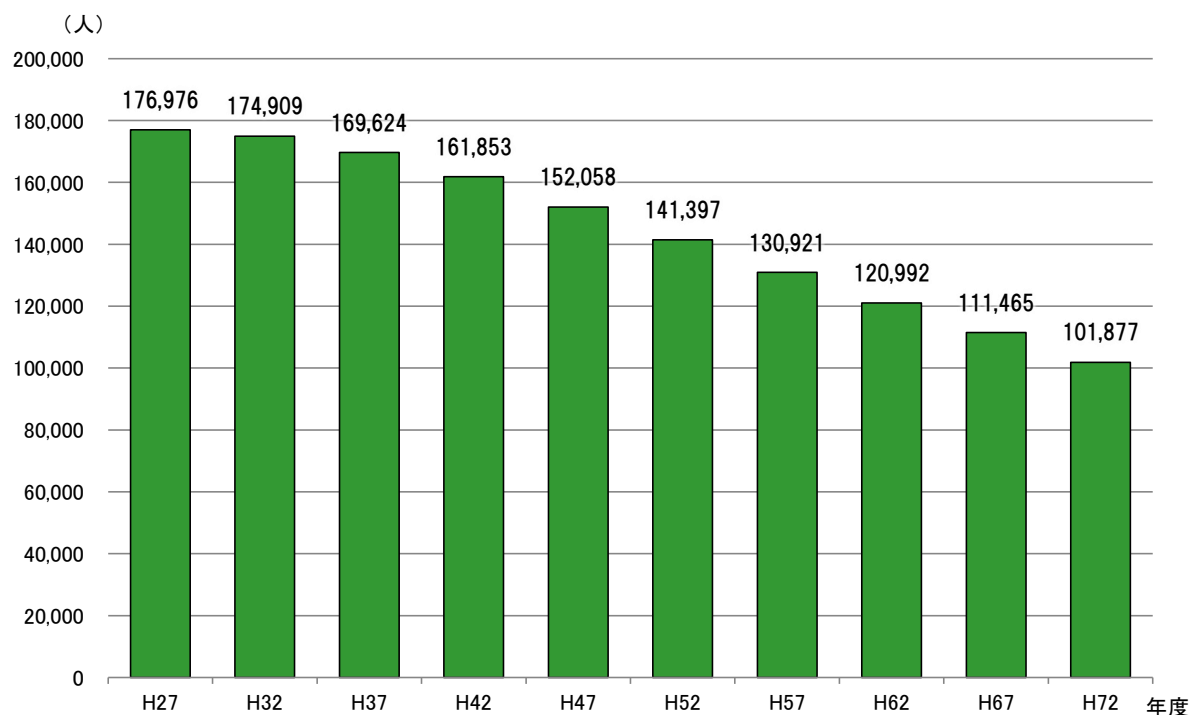


図 2-2 人口ビジョンによる将来人口推計 (基準ケース)

資料：佐倉市人口ビジョン、年齢別人口データ

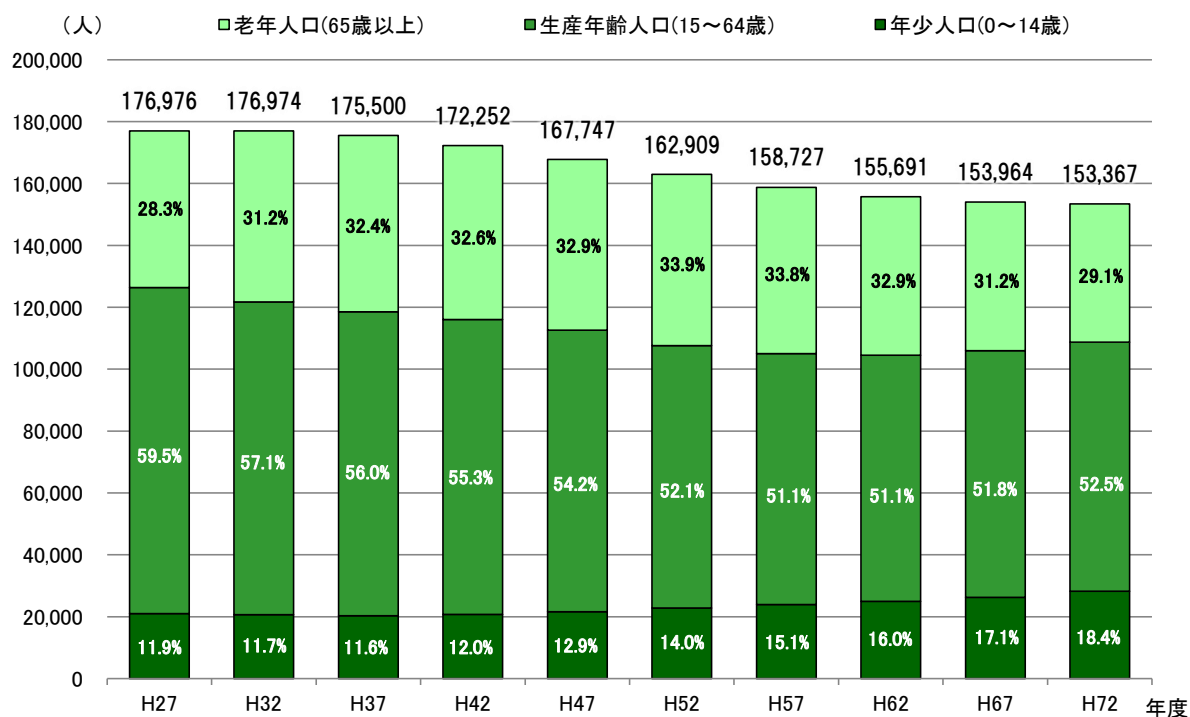


図 2-3 人口ビジョンによる将来人口推計（出生率と純移動率が好転したケース）

資料：佐倉市人口ビジョン、年齢別人口データ

(3) 都市構造について

佐倉市の都市計画に関する基本的な方針（都市マスタープラン）及び立地適正化計画においては、人口減少・少子高齢化社会に向けた取組みとして、市街地規模の維持や地域の拠点性を高めた諸機能の集約・集積と交通ネットワークの強化を図り、集約型都市構造の維持、強化を目指していくこととしています。

公共施設等においても、将来に向けて望ましいあり方を検討していくにあたっては、単に現状維持を目指すものではなく、都市構造やまちづくりの変化を踏まえた取組みが必要です。

2. 財政の状況

(1) 歳入の状況

佐倉市の歳入の内訳をみると（図 2-4）、概ね 5～6 割を市税が占めていますが、その割合は年々減少傾向にあります。

歳入全体としては増えていますが、国、県からの補助金や交付金等の依存財源が増えており、平成 27 年度では、地方税が約 237.9 億円と全体の 48.5%、国庫支出金が約 75.5 億円で 15.4%、県支出金が約 30.2 億円で 6.2%等となっています。

今後、総人口及び生産年齢人口の減少が続いていくと、歳入の約半分を占める市税の減少にともない、歳入全体が減少することが想定されます。

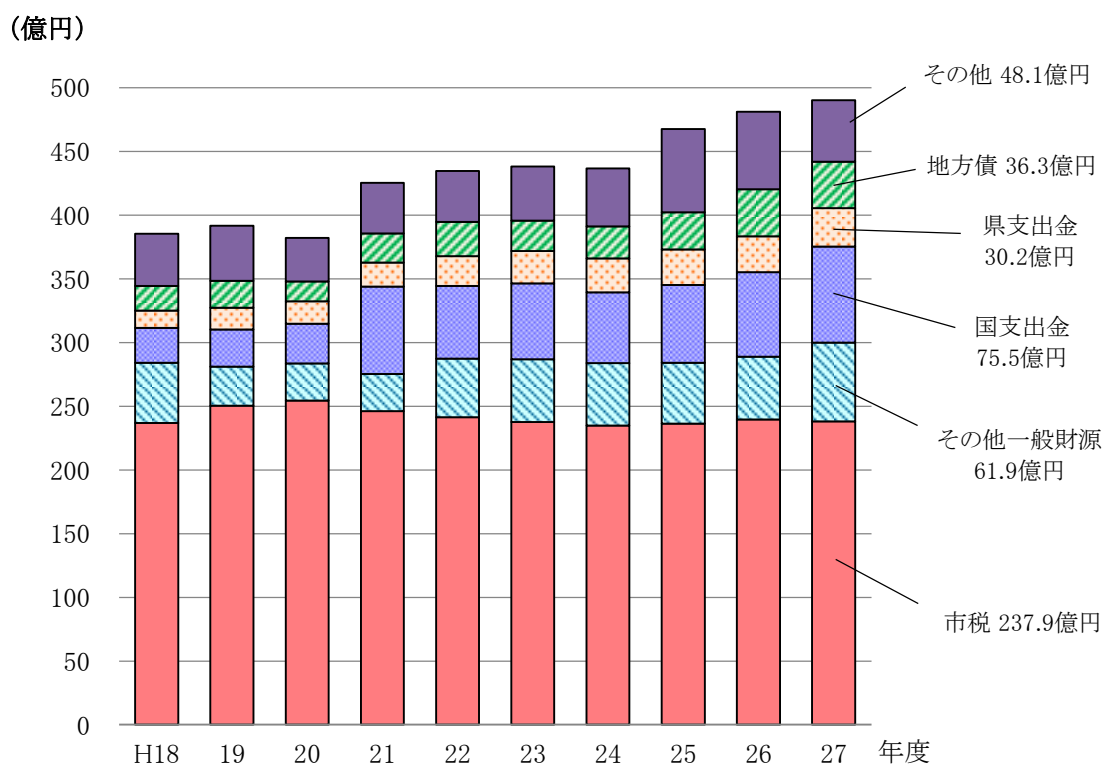


図 2-4 歳入状況の推移（普通会計決算）

(2) 歳出の状況

歳出の内訳をみると（図 2-5）、投資的経費¹は平成 23 年度では約 24.7 億円で全体の 6.0%を占めていましたが、平成 27 年度では約 56.7 億円で全体の 12.2%に増加しています。義務的経費（人件費・扶助費・公債費の合計）は、平成 23 年度は約 218.2 億円で全体の 53.1%でしたが、平成 27 年度は約 224.6 億円で、支出額は増加していますが比率は 48.2%に減少しています。このうち、扶助費は、平成 23 年度は約 91.8 億円で全体の 22.3%でしたが、平成 27 年度は約 108.9 億円で全体の 23.4%と支出額、比率ともに増加しています。今後、人口減少・高齢化の進行に伴い扶助費の比率が増加して、投資的経費に充当可能な財源が縮小することが想定されます。

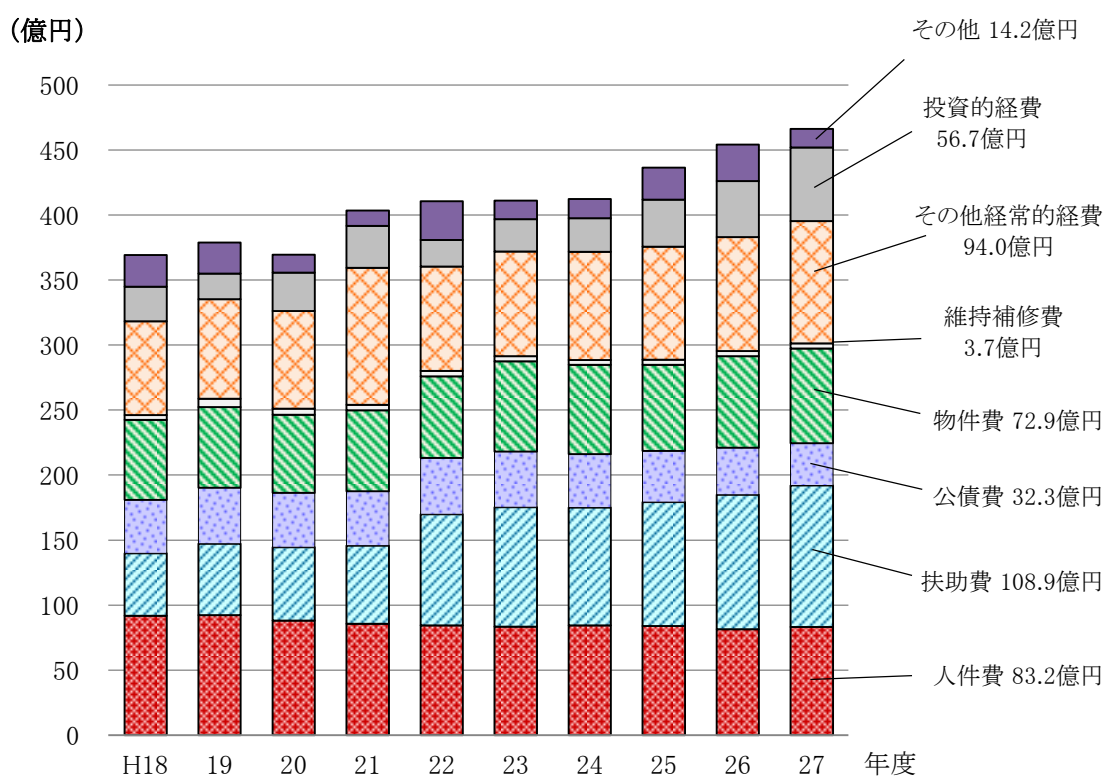


図 2-5 歳出状況（普通会計決算）

¹ 投資的経費：普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費を指す。

3. 公共施設等の現状

(1) 公共建築物の保有状況

佐倉市が保有、管理する公共建築物には、広く市民に使われる公民館や図書館、学校のほか、市営住宅や市役所庁舎など、さまざまな種類のものがあり、平成 27 年度末時点で 339 施設、延床面積の合計が約 36 万㎡となっています。

表 2-1 施設類型別保有量（平成 28 年 3 月末現在）

施設大分類	主な該当施設	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
市民文化系施設	コミュニティセンター、 公民館、市民音楽ホール	68	31,313	8.7%
社会教育系施設	図書館、美術館	7	12,060	3.4%
スポーツ・ レクリエーション系施設	市民体育館、草ぶえの丘、 サンセットヒルズ	12	18,631	5.2%
学校教育系施設	小学校、中学校	37	221,622	61.8%
子育て支援施設	保育園、幼稚園、 児童センター	43	14,389	4.0%
保健・福祉施設	保健センター、 地域福祉センター	13	11,493	3.2%
医療施設	診療所	2	148	0.04%
行政系施設	市役所庁舎、出張所	118	24,212	6.7%
公営住宅	市営住宅	8	13,944	3.9%
公園施設	管理棟、トイレ棟	8	631	0.2%
その他		23	10,295	2.9%
合計		339	358,738	100.0%

※総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」における類型

※「公園施設」は、公園内の管理棟やトイレ棟などの建築物を指し、公園敷地は含まない。

（公園敷地は「公園」としてインフラ施設に分類）

※上下水道に関係する建築物（浄水場など）はインフラ施設に分類。

※施設分類ごとの具体的な該当施設については、巻末の資料編を参照。

施設類型別の延床面積の内訳を見ると、学校教育系施設が全体の 61.8%と最も多く、次いで市民文化系施設が 8.7%、行政系施設が 6.7%となっています。

(図 2-6)

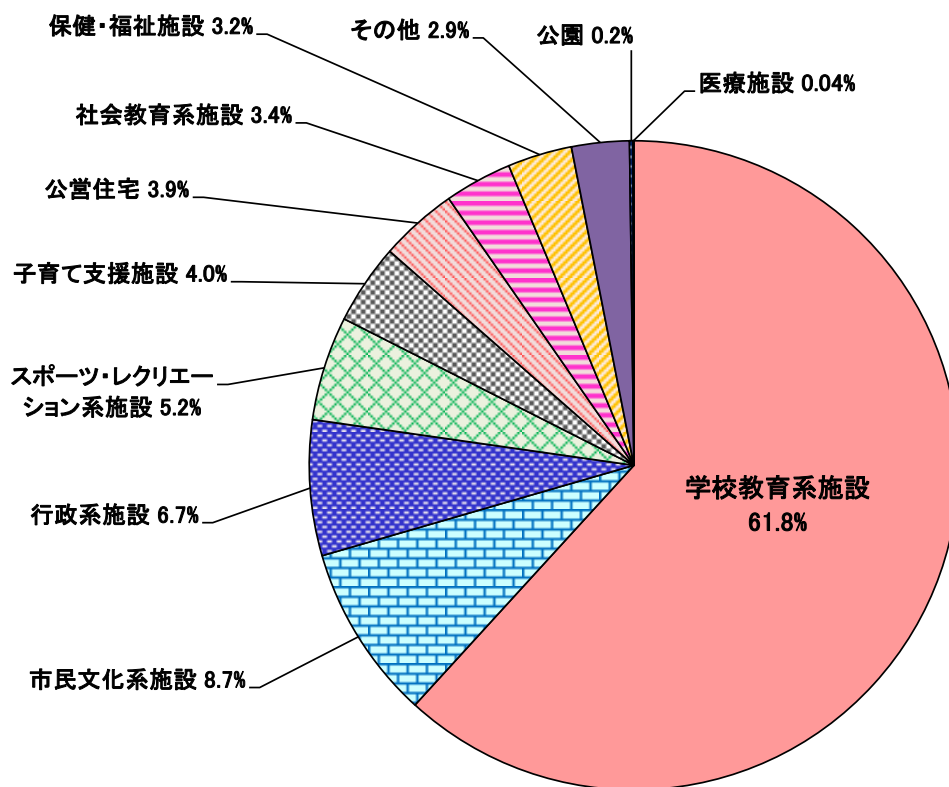


図 2-6 公共建築物の類型別の面積割合（平成 28 年 3 月末現在）

(2) 公共建築物の整備推移

公共建築物の築年別の整備状況をみると、昭和46(1971)年に現在の市役所庁舎が建設されて以降、昭和63(1988)年頃までの期間に、学校を中心に多くの施設が整備されました。平成に入ってから、やや抑制される傾向でしたが、平成6年から11年までの間は、年10,000㎡を超える整備が見られます。

平成12年以降は、人口の増加が緩やかになったこともあり、新規整備は抑制されています。(図 2-7)

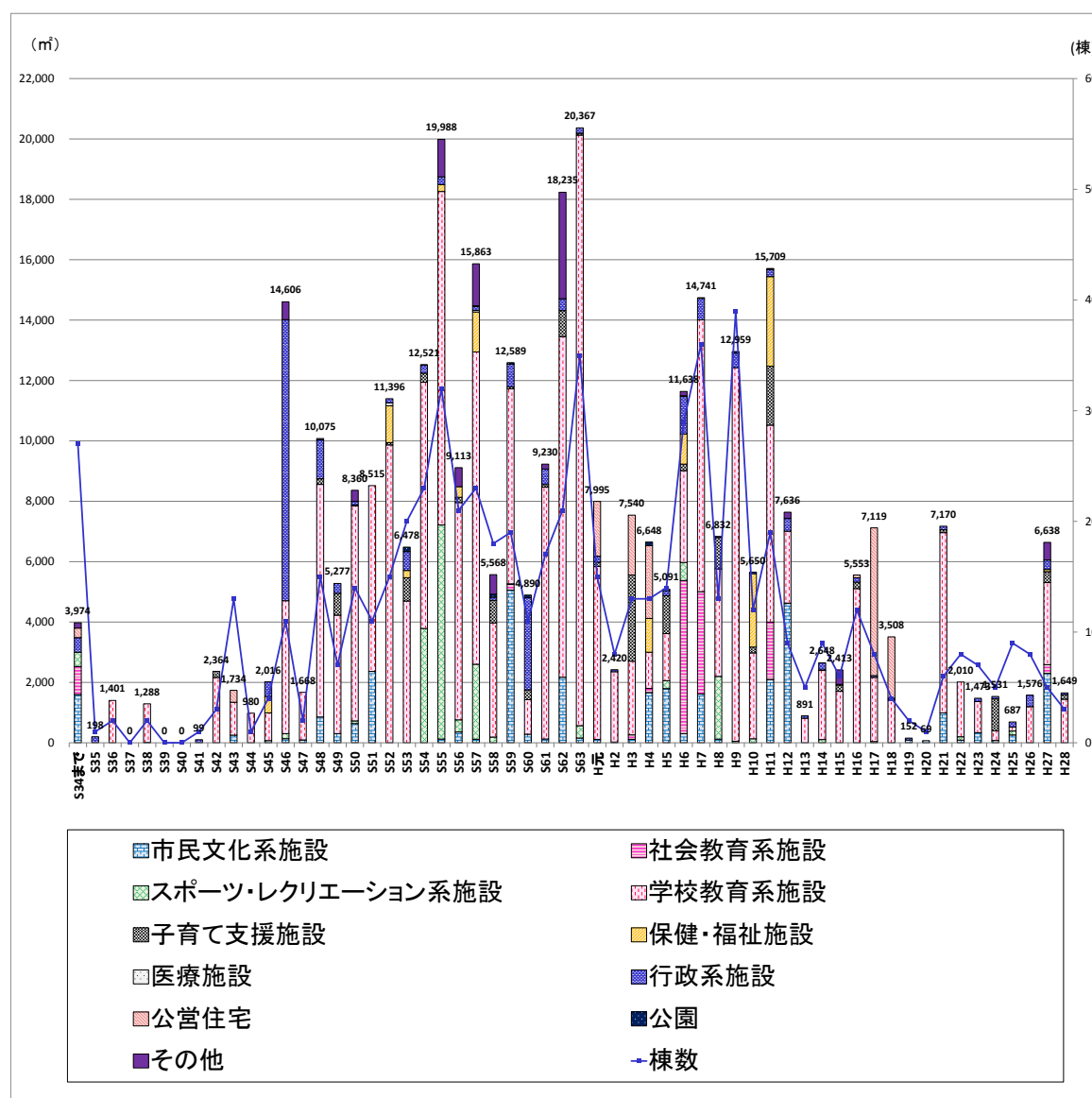
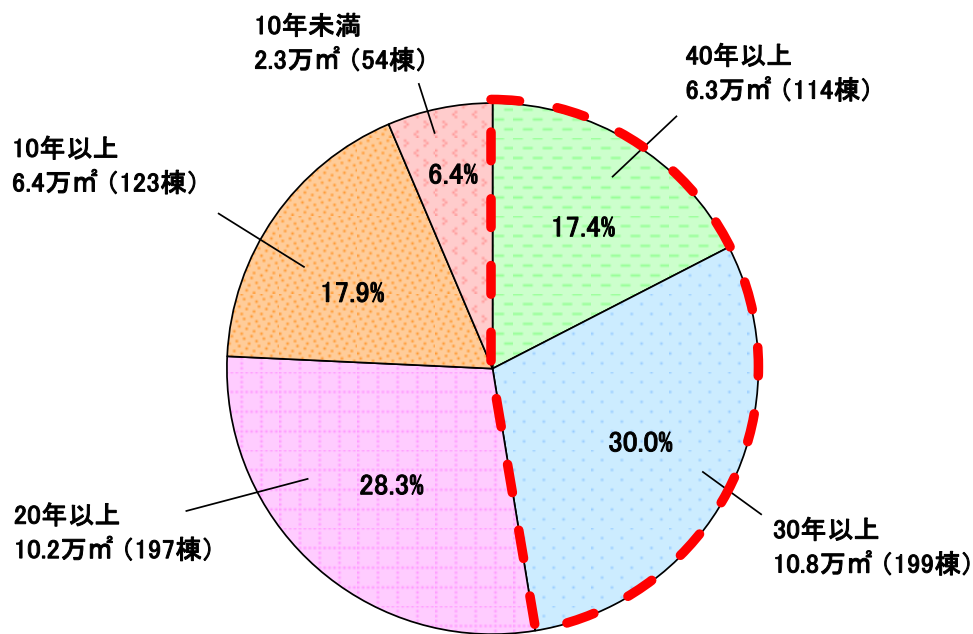


図 2-7 築年別整備量（延床面積）の推移

築年数別の床面積をみると、47.4%の施設が建築から30年以上経過していることがわかります。（図 2-8）

このままの状況で推移すると、建築から30年以上経過した施設の割合は、10年後には75%を超え、20年後には90%を超える見込みです。（図 2-9）



建築から30年以上経過した施設 313棟、延床面積 約 17万㎡

図 2-8 築年数別延床面積割合

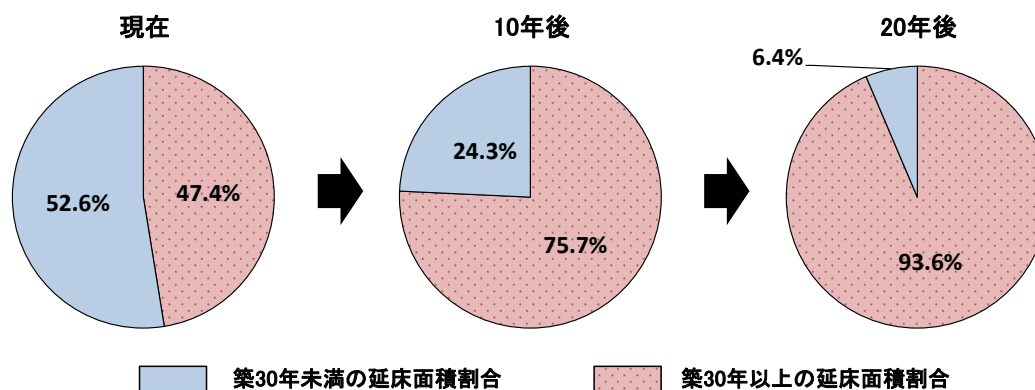


図 2-9 建築から 30 年以上経過した施設の割合（延床面積）

(3) インフラ施設の保有状況

① 道路

佐倉市の市道の総延長は約 1,178 km ですが、市が整備したものだけではなく、生活道路については開発等で整備された路線も多く、都市化とともに総延長の増加が続いています。

表 2-2 道路の保有量

区分	実延長(m)	道路面積(m ²)
1 級市道	99,803	1,089,163
2 級市道	37,899	224,558
その他の市道	1,040,793	4,655,382
市道計	1,178,495	5,969,103

資料：道路施設現況調査（平成 28 年 3 月末）

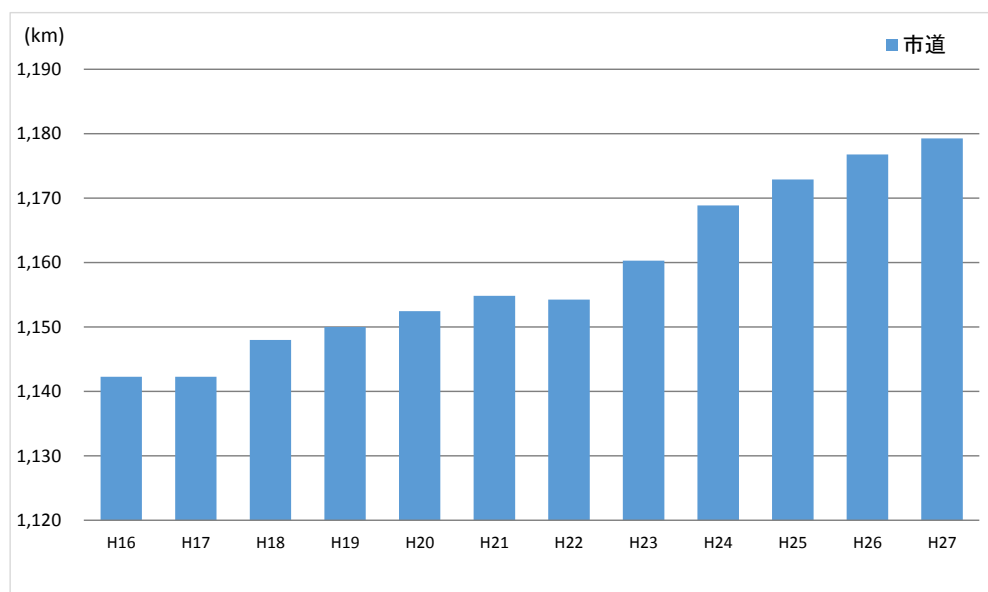


図 2-10 各年度時点の市道の総延長（累積）

資料：佐倉市統計書

② 橋梁

佐倉市が保有、管理する橋梁は 131 橋あり、総延長は約 3.6 km です。

一般的に橋梁の寿命といわれる建設後 50 年を超えた橋は、現状で 15 橋であり、20 年後には 75 橋、30 年後には 99 橋に達します。

表 2-3 橋梁の保有量

橋種	本数	延長 (m)
PC 橋	25	933
RC 橋	37	643
鋼橋	47	1,964
ボックスカルバート	22	88
計	131	3,627

資料：平成 25 年度橋梁長寿命化修繕計画及び道路建設課資料

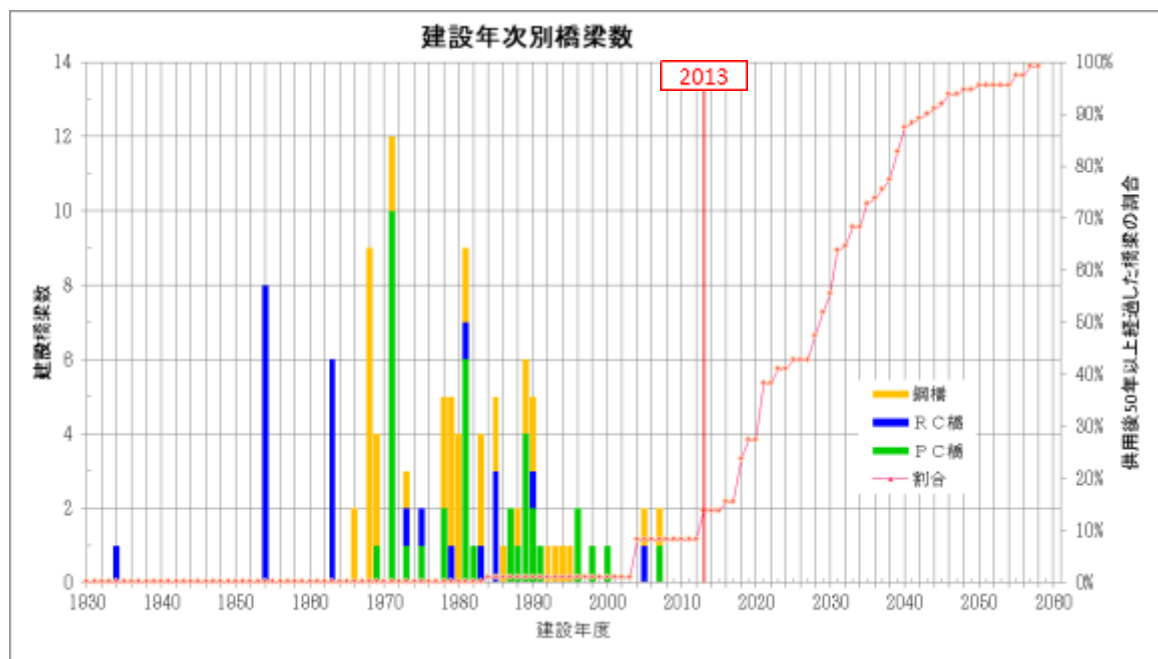


図 2-11 建設年次別管理橋梁数

資料：平成 25 年度橋梁長寿命化修繕計画

③ 公園施設

佐倉市には 289 箇所の都市公園と 49 箇所の緑地があり、総面積はそれぞれ 136.71ha と 16.42ha で、合計は 153.13ha となっています。公園の整備年次は、昭和 55(1980)年と昭和 57(1982)年に大きなピークがあり、その期間には 30 箇所以上の新規整備がされました。

表 2-4 公園の保有量

区分			箇所数	面積 (ha)
公園	都市公園 (136.71ha)	街区公園	273	55.42
		近隣公園	8	14.78
		地区公園	2	8.90
		総合公園	1	9.90
		運動公園	1	19.60
		歴史公園	2	24.11
		風致公園	2	4.00
	緑地 (16.42ha)	都市緑地	48	15.87
		緑道	1	0.55
計			338	153.13

資料：佐倉市統計書（平成 28 年 3 月末時点）

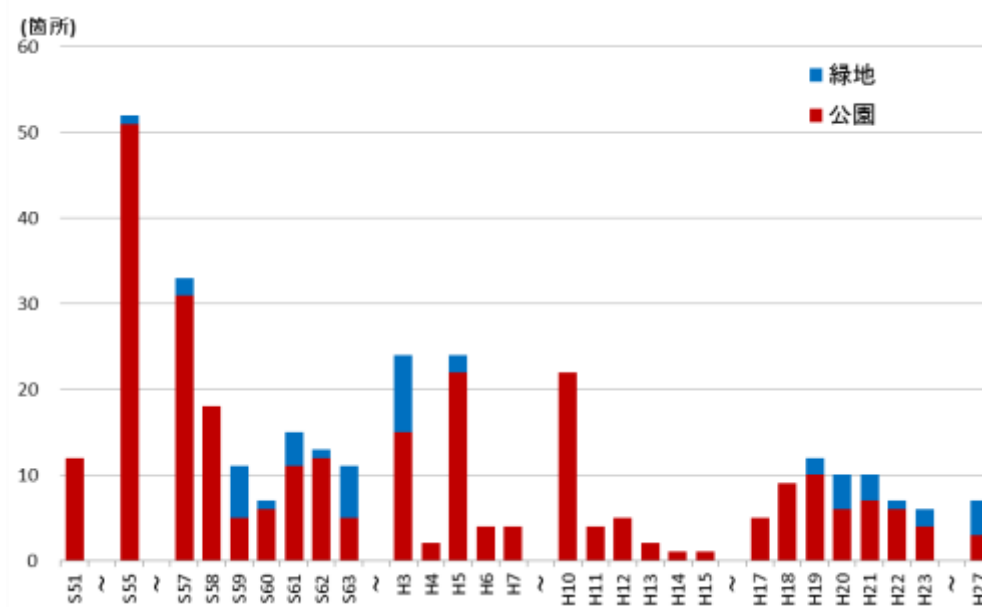


図 2-12 公園の年度別整備箇所の推移

資料：公園緑地課資料

④ 上水道施設

佐倉市の上水道事業では、平成 27 年度末の給水人口が 166,713 人であり、水道管の総延長は約 820 km です。整備時期は、昭和 54(1979) 年～平成 7(1995) 年の間にいくつかの大きなピークがありますが、それ以降も概ね 10km/年を超える整備がされています。

また、佐倉市の上水道事業は、費用を水道料金で賄う独立採算を原則とする、地方公営企業として運営しています。

表 2-5 水道管延長

施設	延長 (km)
導水管	22
送水管	5
配水管	793
計	820

資料：佐倉市水道施設耐震化計画

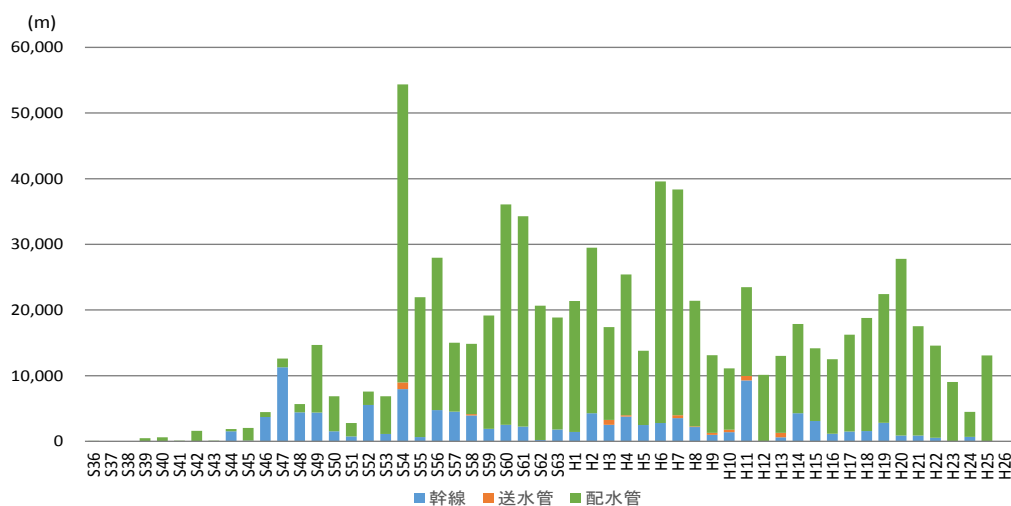


図 2-13 上水道の年度別整備延長の推移

資料：上下水道ビジョン及び上下水道部資料

⑤ 下水道施設

佐倉市の下水道事業は、平成 27 年度末の処理人口が 163,359 人であり、下水道管の総延長は約 817km です。昭和 48(1973)年に大きな整備が見られますが、多くが昭和 50 年代から平成 7(1995)年頃までに整備されています。

平成 26 年度から地方公営企業法を適用して運営されていますが、雨水と汚水を別々に処理する分流式として整備されており、雨水処理にかかる費用は下水道使用料ではなく、一般会計（公費）から負担しています。

表 2-6 下水道管延長

施設	延長 (km)
污水管	640
雨水管	177
計	817

資料：平成 27 年度決算統計（下水道事業）

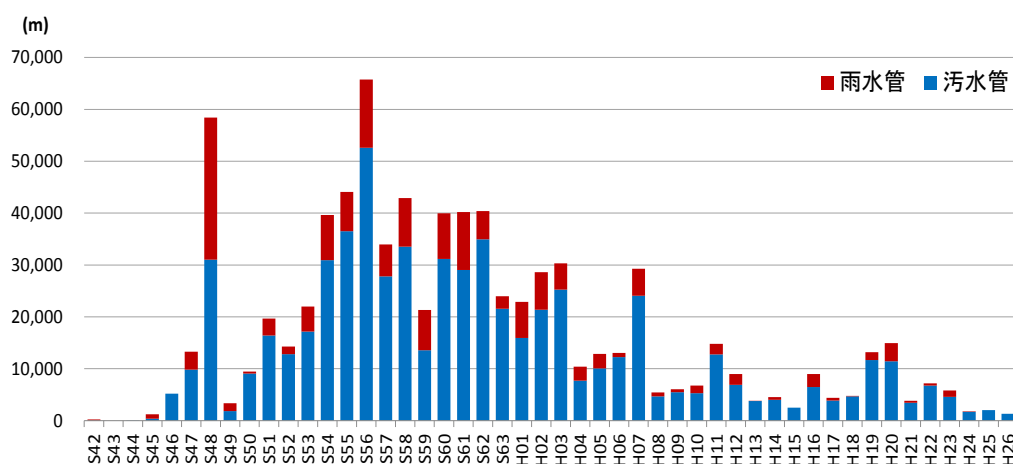


図 2-14 下水道の年度別整備延長の推移

資料：上下水道ビジョン及び上下水道部資料

⑥ 農業集落排水施設

佐倉市の農業集落排水施設は、平成 1(1989)年度～平成 6(1994)年度に整備され、総延長は約 4.4km です。

表 2-7 農業集落排水の整備状況

整備年度	延長 (m)
平成 1～6 年度	4,405

資料：農政課資料

4. 公共施設等の将来費用の見込み

(1) 公共施設等の更新費用の推計

公共建築物及びインフラ施設について、現状の規模を維持していく前提で40年間の将来更新費用について推計すると、公共建築物で約1,177億円、インフラ施設で約1,743億円、合計で約2,920億円となります。1年平均にすると、それぞれ29.4億円／年と43.6億円／年で、合計は約73.0億円／年となりますが、全体で見ると平成40年頃から大きく増えていく見込みです。（図 2-15）

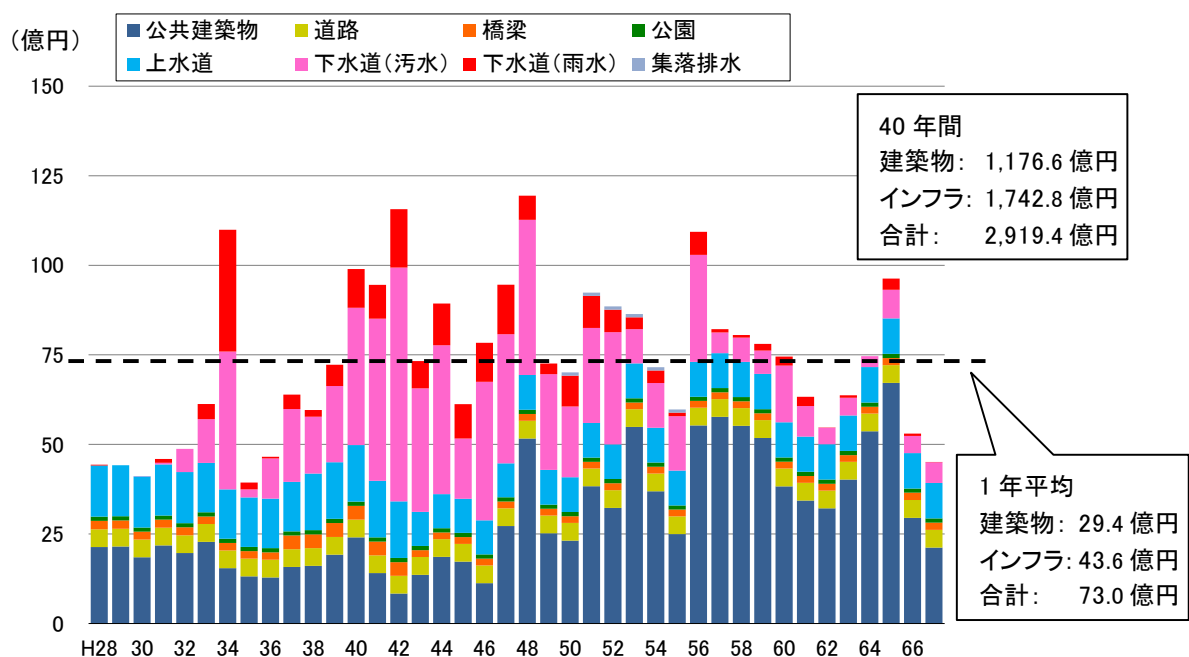


図 2-15 公共建築物・インフラ施設の更新費用（標準ケース）

表 2-8 公共建築物・インフラ施設の更新費用

対象類型	40年更新費用	推計の条件
公共建築物	1176.6 億円	耐用年数 65 年。単価は表 2-9 を参照
道路	198.1 億円	過去 5 年の実績値の平均（4.95 億円／年）※
橋梁	90.4 億円	佐倉市橋梁長寿命化修繕計画における事業費推計
公園	47.0 億円	過去 5 年の実績値の平均（1.17 億円／年）※
上水道	462.5 億円	佐倉市水道耐震化計画における事業費推計
下水道	939.3 億円	耐用年数 50 年。総務省の推計ソフトにより算出
農業集落排水施設	5.5 億円	下水道と同様

※社会資本の整備等に要する経費である「普通建設事業費」のうち、道路は「道路橋梁費（道路）」、公園は「公園費」の決算額。（ただし、人件費、用地取得費、補助金を除く）

表 2-9 公共建築物の改修・更新の周期及び単価（標準ケース）

対象部位	実施時期 (築年)	区分	単価(1回目) (円/㎡)	単価(2回目) (円/㎡)	単価(3回目) (円/㎡)
更新 (建替え)	65 年	学校	306,000	—	—
		学校以外	364,000	—	—
屋根	20 年、40 年	学校	10,994	19,416	—
		学校以外	1,254	3,935	—
外壁	15 年、30 年、 45 年	学校	17,044	17,430	31,348
		学校以外	3,385	4,845	6,905
建具	30 年	学校	9,154	—	—
		学校以外	16,071	—	—
内装	20 年、40 年	学校	21,138	55,369	—
		学校以外	14,859	56,157	—
設備	受変電設備や空調、受水槽など、主な設備についてそれぞれ更新周期と単価を設定				

※改修・更新の周期及び単価については、「平成 17 年版建築物のライフサイクルコスト」（建築保全センター）と「平成 29 年度新営予算単価」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）に基づいて算出。すでに実施時期を超過しているものは 6 年以内（耐用年数の 1 割）に更新すると仮定。また、文化財、倉庫等の改修は含まないものとする。

※改修・更新の面積あたり単価は、屋根や外壁の面積ではなく、延床面積あたりの数値。

(2) 公共建築物の長寿命化等による将来更新費用の推計

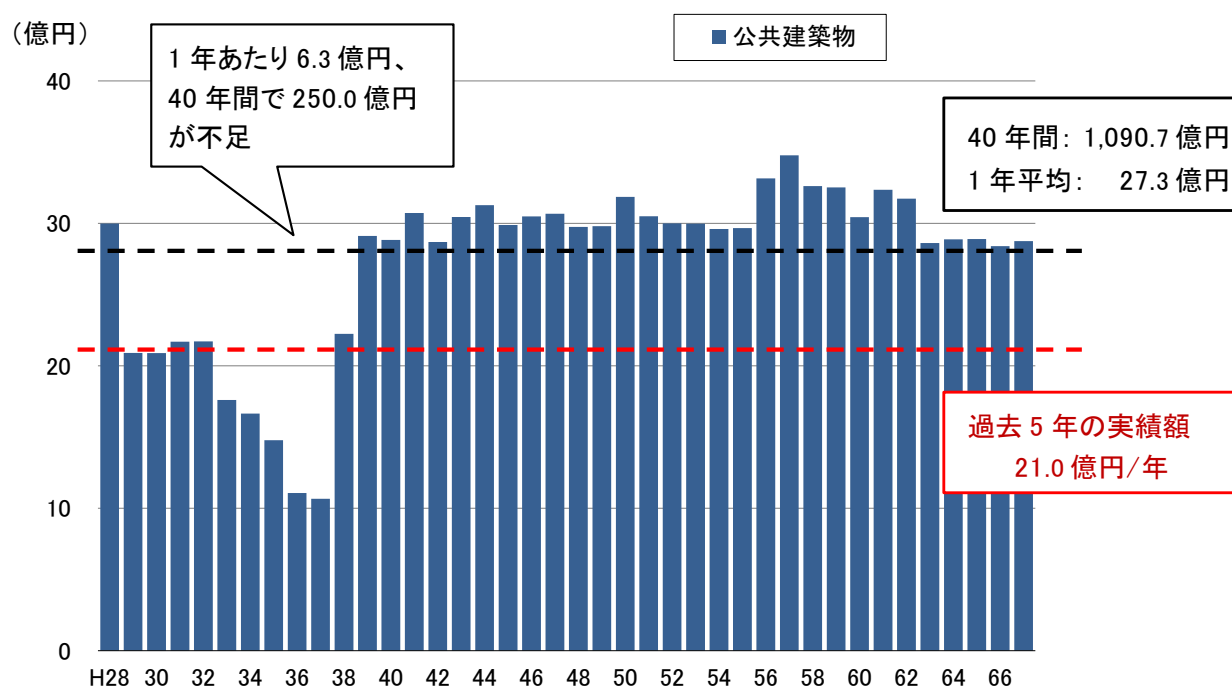


図 2-16 公共建築物の長寿命化・平準化による将来更新費用

公共建築物について、一定の範囲で長寿命化対策を行うことで、耐用年数を 65 年から 75 年に延長するとともに、費用を平準化することで財政負担の軽減を図った場合、40 年間の更新費用は約 1,091 億円、1 年平均で約 27.3 億円に抑えられる推計となります。(図 2-16)

一方、現状の財源を確保し続けると仮定し、過去 5 年間に公共建築物の更新等に充てた費用(※)の平均額約 21 億円/年と比較すると、1 年当たり約 6.3 億円、40 年間で約 250 億円(改修・更新に必要な費用の 22.9%)が不足する計算となります。

なお、インフラ施設については、インフラ施設ごとの状況や性質に応じた調査、検討が必要であり、また、公営企業については、料金も含めた収入と費用を踏まえた検討を行っていく必要があるため、個別の長寿命化計画等における取組の中で、より詳細な検討を行っていくこととします。

※決算統計における「普通建設事業費」のうち、公共建築物に係るもの。
(ただし、人件費、用地取得費、補助金を除く)

※公共建築物の長寿命化・平準化における仮定

長寿命化対策とは、できるだけ長期にわたり使用できるように、耐久性に優れた材料・構工法の導入、点検・診断の強化等により、改修・更新時期の延長を図ること。

ただし、古い建物では防災面やバリアフリー性能など、現在の基準に沿った性能を確保することが困難な場合もあるため、昭和 57(1982)年以降（新耐震基準）に建築され、かつ延床面積 1,000 ㎡以上のものを対象（49.8%に相当）として、改修・更新時期を延長するとともに、その単価を 10%増加すると仮定。

また、改修時期の集中により単年度の財政負担が過重とならないよう、7 年以内の範囲（耐用年数の 1 割）で改修の時期を調整し、平準化を行う。

表 2-10 長寿命化対策実施における改修・更新周期

対象部位	実施時期（築年）
更新（建替え）	75 年
屋根	20 年、45 年
外壁	15 年、35 年、55 年
建具	35 年
内装	20 年、45 年

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等の現状や課題に対する基本認識

■ 安全性・健全性の確保

建築後 30 年以上の公共建築物が、現在の約 48%から 10 年後には約 76%まで増加するなど、公共施設等の老朽化が急速に進行していくことに伴い、不具合の増加や、それに起因する事故等のリスクが高まることが懸念されます。

今後も公共施設等における安全性やサービスの継続性を確保していくためには、対症療法的な修繕・改修だけでなく、不具合を未然に防ぐ予防的な修繕・改修を取り入れていく必要があります。

また、公共施設等の類型によって現状把握やデータベース化の状況にばらつきがあり、具体的な修繕・改修の計画を検討していくためには、点検や調査等による状況把握及び分析が必要となります。

■ 財政的な持続可能性の確保

公共施設等の老朽化が進むにつれ、その改修や更新に必要な費用が増加していくことが予想され、公共建築物では長寿命化等の取組みを進めた場合でも、40 年間で約 250 億円が不足する推計となっており、インフラ施設においても、現状のままでは必要な費用を賄えなくなることが予想されます。

今後、追加的な財源を長期にわたって確保していくことは困難であるため、公共施設等にかかる費用の縮減や平準化を図り、財政面からも持続可能な形を実現していく必要があります。

■ 社会構造の変化への対応

少子・高齢化に伴う総人口の減少や人口構造の変化など、社会情勢の変化に伴い、公共施設等に求められる機能や必要な量もまた変化していくことが予想されます。単に既存のものを維持する、あるいは廃止するということだけでなく、将来に向けて必要な行政サービス・機能を確保し、適切な配置を実現していくことが必要です。

2. 公共建築物の管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物(全体)に関する基本方針

基本方針 1：適切な保全と長寿命化

- ・ 建物、設備等の老朽化に伴い、安全性やサービス継続に重大な影響を及ぼす部分について、予防保全²の考え方を取り入れた修繕や改修を計画的に行い、行政サービスの質を確保するとともに、事後保全³と比較して、ライフサイクルコスト⁴や環境負荷の低減、省エネルギー推進を図ります。
- ・ 計画的な保全を行うことで長寿命化を図り、改修・更新費用の抑制及び平準化を図ります。ただし、改修によりがたい場合もあるため、個別の施設の状況を精査したうえで、適切な手法を判断していくものとします。

基本方針 2：施設の規模及び配置の見直し

- ・ 公共建築物の更新にあたっては、現状規模の維持を前提とせず、施設の集約、複合化等を検討し、保有総量や維持管理コストの縮減を図ります。
- ・ 検討にあたっては、人口や都市構造の変化を踏まえて、将来に向けて必要な「機能」を整理し、施設間で重複する部分の整理や共有を図ります。
- ・ 必要な機能を確保していくにあたっては、施設という形によらない事業やサービスの手法も含めて検討していきます。

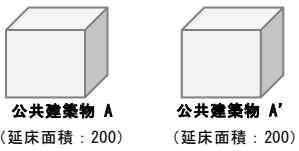
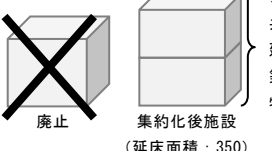
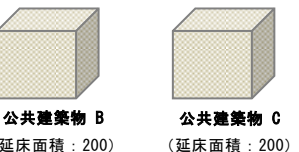
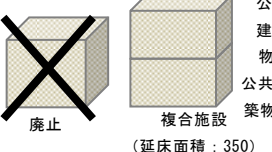
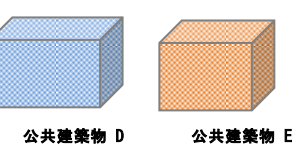
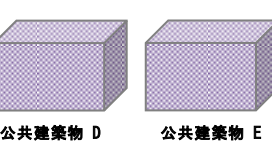
	事業実施前	事業実施後	説明
統廃合	 公共建築物 A (延床面積：200) 公共建築物 A' (延床面積：200)	 廃止 集約化後施設 (延床面積：350) 公共建築物 A	既存の同種の公共建築物を統合し、<u>一体の施設として整備する</u>
複合化	 公共建築物 B (延床面積：200) 公共建築物 C (延床面積：200)	 廃止 複合施設 (延床面積：350) 公共建築物 B 公共建築物 C	既存の異なる種類の公共建築物を統合し、これらの施設の機能を有した<u>複合施設を整備する</u>
施設機能の共有化	 公共建築物 D (集会施設) 公共建築物 E (図書館)	 公共建築物 D (集会施設+図書館) 公共建築物 E (集会施設+図書館)	既存の公共建築物の機能を拡張して、<u>他の施設と機能を共有する</u>

図 3-1 施設の規模・配置の見直しに向けた事業手法の概念図

² 予防保全：施設・設備等が故障する前に計画的に修繕を実施すること。

³ 事後保全：施設・設備等に故障が発生してから修繕を実施すること。

⁴ ライフサイクルコスト：施設の設計・建設・使用から解体までの全期間にかかる費用の合計。

基本方針 3：官民連携、他自治体等との連携

- ・ 指定管理者による管理運営のほか、専門的なノウハウを持つ民間事業者等との連携を進め、P F I⁵等の施設整備まで含めた連携手法を検討し、サービスの質の向上、財政負担の軽減を図ります。
- ・ 近隣自治体や国、県との連携を図り、それぞれの保有する施設との相互利用や複合化等、単独の場合よりも効率的な機能確保の手法を検討していきます。

(2) 施設類型ごとの基本方針（公共建築物）

① 市民文化系施設

（主な対象施設：コミュニティセンター、公民館、市民音楽ホールなど）

【現状と課題】

- ・ さまざまな政策目的を持つ施設がありますが、利用者が部屋（スペース）を借りるという機能面で類似するものがあります。
- ・ コミュニティセンターや市民音楽ホールなど、比較的規模の大きい施設が多く、老朽化に伴い今後、改修等に多額の費用が必要になると予想されます。
- ・ 指定管理者による管理など、民間事業者等のノウハウを取り入れている施設も多くあります。

【今後の取組み方針】

- ・ 会議室等の部屋を貸すなど、汎用的に利用しやすい形の施設が多いことから、限定的な目的や利用者層に特化せず、幅広く利用できるような機能の共有化、施設の多機能化を図っていきます。また、他の種類の施設との複合化、機能の共有も検討します。
- ・ 市が主催する事業以外の標準化しやすい業務については、指定管理者をはじめとする民間事業者のノウハウ活用を検討していきます。
- ・ 青年館については、地元自治会等が管理しており、市の施設としての建替えは行わず、地元自治会等への譲渡または廃止を、順次進めていきます。

⁵ P F I（Private Finance Initiative）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

② 社会教育系施設

(主な対象施設：図書館、美術館など)

【現状と課題】

- ・ 比較的規模の大きい施設が多いものの、その施設に特化した設備や間取りが多く、汎用的な使い方は難しい面がありますが、市外の人も含めて集客力がある施設です。
- ・ 図書館のほか、児童センターなど他の施設でも図書の貸出を行っている施設もあります。

【今後の取組み方針】

- ・ 他施設との機能の共有は難しい面がありますが、周辺地域の活性化や他の施設との相乗効果を踏まえた連携を検討していきます。
- ・ 図書館については、図書館以外の他の施設における図書貸出の機能も含め、全体から見た効率的なサービスの提供手法を検討していきます。
- ・ 市が主催する事業以外の標準化しやすい業務については、指定管理者をはじめとする民間事業者のノウハウ活用を検討していきます。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

(主な対象施設：市民体育館、草ぶえの丘、印旛沼サンセットヒルズなど)

【現状と課題】

- ・ 市民体育館や岩名運動公園など、指定管理者による管理運営を行っており、民間事業者の専門知識や創意工夫によるサービス向上を図っています。
- ・ 大規模な施設が多く、老朽化に伴い今後、改修等に多額の費用が必要になると予想されます。

【今後の取組み方針】

- ・ 収益性が期待できる施設が多いことから、受益者負担の見直しを進めていくとともに、建替えも含めた将来の整備にあたっては、民間事業者との連携をさらに進め、P F I等の手法も検討していきます。
- ・ スポーツ施設については、大規模施設だけでなく、学校体育館の開放などを活用し、市民がスポーツに親しむ環境を整備していきます。
- ・ 草ぶえの丘などの印旛沼周辺地域については、印旛沼周辺地域の活性化推進プランなど、地域の活性化に向けた施策としての取組を進めます。

④ 学校教育系施設

(主な対象施設：小学校、中学校)

【現状と課題】

- 平成 27 年度までに耐震化は完了しましたが、多くの学校で老朽化が進んでおり、それに起因する不具合も発生しています。継続的に使用していくためには、設備等も含めた老朽化対策が必要ですが、学校は市有施設の約 6 割（面積ベース）を占めており、十分な対応をしていくためには多額の費用が必要になると予想されます。
- 児童・生徒数は減少してきていますが、地域による差が大きく、また、少人数学級など、必要教室数が減らない要素もあり、単純な人数だけでは規模が決められない面もあります。

【今後の取組み方針】

- 安心して学べる教育環境を確保していくため、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な老朽化対策を進めていきます。また、災害時の広域避難所としても活用されるため、体育館等の安全対策を進めていきます。
- 長期的には、児童・生徒数の減少の見通しを踏まえ、最適な規模・配置を検討していくほか、学童保育所をはじめ、他の施設との連携、複合化の有用性を検討していきます。

⑤ 子育て支援施設

(主な対象施設：保育園、幼稚園、児童センター、学童保育所など)

【現状と課題】

- 子どもの人数は減少していますが、共働き世帯の増加などの要因から、保育園や学童保育所の需要は増加しています。
- 保育園の民営化や児童センター及び学童保育所の指定管理者など、民間事業者との連携を進めています。

【今後の取組み方針】

- 待機児童の解消に向けた保育園等の定員確保にあたり、小規模な園や家庭的保育事業等の手法も取り入れ、公立と民間の連携・協力を図っていきます。
- 公立保育園の民営化については、地域のバランスを考慮し、民営化した保育園の検証を行った上で進めていきます。
- 学童保育所については、過密な施設の改善を図るため、学校の余裕教室をはじめとする公共建築物を活用した整備を検討し、施設総量の拡大は抑え

ていくものとしします。

- 児童センターは、子どもの居場所としてのほか、子育て支援等における地域の核として、他の施設や事業との連携を図り、複合化・多機能化も含めた検討を進めます。

⑥ 保健・福祉施設

(主な対象施設：保健センター、地域福祉センター、よもぎの園など)

【現状と課題】

- 地域福祉センターは地域福祉活動の拠点として多様な使われ方をしており、他の保健・福祉施設における機能やサービスとの類似性が高い施設です。保健センターも会議室や調理室など、汎用的に使用可能なスペースがあり、どちらも比較的規模の大きい施設です。
- よもぎの園などの障害福祉施設では指定管理者による管理・運営を行っていますが、国の制度におけるサービス対価の給付等も含めた収支で運営しており、民設民営の事業所も存在しています。
- 高齢者福祉を目的とした施設では、介護予防に係る取組みとの連携や世代間交流の場など、市の施策の中で求められる役割が変わってきています。

【今後の取組み方針】

- 保健・福祉施設においては、類似施設が持つ機能やサービスとの親和性やスペースの汎用性を活かし、事業の整理も含めた、施設の多機能化や機能の共有を検討していきます。
- 障害福祉施設の運営には、高度に専門的なノウハウが必要であり、人員も含めて長期的に安定した体制が望ましいことから、指定管理者による運営のほか、民営化も含めた検討を行います。

⑦ 行政系施設

(主な対象施設：市役所庁舎、出張所、派出所など)

【現状と課題】

- 市役所庁舎は平成 27 年度までに耐震補強などの改修を行ったところですが、建築後 45 年を経過しており、建物の耐用年数も踏まえた、将来の庁舎に向けた検討の必要があります。また、敷地内に建物が分散しているなど、窓口の利便性や業務効率の観点から改善の余地があります。
- 出張所等については、平成 29 年度から予定しているコンビニでの証明書交付など、従来とは異なるサービス手法の可能性が広がってきています。

【今後の取組み方針】

- 市役所庁舎はできるだけ長く使用するための保全を行うとともに、長期的には窓口の利便性や業務効率も踏まえ、新庁舎も含めた検討を行っていくこととします。窓口に来なくても済む、窓口が分かりやすい、といった利用者の利便性や、業務を行う場としての効率性の向上を図ります。
- 出張所等についても、各種手続申請の電子化や証明書等のコンビニ交付などの進展状況も踏まえながら、市役所本庁舎も含めた、効率的な窓口の配置とサービス確保の方法を検討していきます。

⑧ 公営住宅

(主な対象施設：市営住宅)

【現状と課題】

- 佐倉市営住宅長寿命化計画に沿って改修を進めてきたところですが、年数が経過するにつれ、建物全体に関わる大掛かりな設備なども老朽化しており、長寿命化計画の見直しが必要になってきています。
- 根郷住宅は平成 28 年度に解体しますが、真野台住宅と上座住宅も老朽化が著しい状況です。

【今後の取組み方針】

- 佐倉市営住宅長寿命化計画に沿って改修を進めていきますが、今後は各戸における設備等だけでなく、建物全体に関わるような設備も含め、長寿命化計画の見直しを進めます。
- 老朽化が著しい真野台住宅及び上座住宅については、現入居者が退去次第、解体することとします。
- 将来に向けた住宅施策については、公営ではない形も含めた研究をしています。

⑨ その他施設

(主な対象施設：防災啓発センター、自転車駐車場など)

【現状と課題】

- ・ 防災啓発センターは専用設備の老朽化により使用できないものが多くなっています。一方、地域における防災訓練など、市民の自発的な取り組みも広がってきており、防災意識に係る状況が変化しています。
- ・ 自転車駐車場は指定管理者による管理のもと、利用料金によって運営していますが、少子高齢化の進展に伴い、利用者数が減少してきており、収支状況が悪化することで、安定した運営への影響が懸念されます。

【今後の取組み方針】

- ・ 防災意識の啓発に関して、地域で活発になっている防災訓練への支援など、施設に限らない取組を進めていくこととし、防災啓発センターのスペースについては、他の施設・事業としての活用も検討していきます。
- ・ 男女平等参画推進センターについては、他の施設や事業との連携・共有や、施設によらない事業の実施も含めた検討をしていきます。
- ・ 自転車駐車場については、計画的な保全を行い、長寿命化を図っていくとともに、建替え等の時期を見据えながら、人口と需要の動向を踏まえ、適正な規模を検討していきます。また、駅前という立地にあることから、他施設との複合化も含め、有効な土地利用の可能性を検討していきます。

3. インフラ施設の管理に関する基本的な方針

(1) インフラ施設（全体）に関する基本方針

基本方針 1：適切な維持管理と長寿命化及び耐震化

- ・ インフラ施設は重要な社会基盤であり、その不具合は市民生活へ重大な影響を及ぼしうるため、予防保全や計画的な改修を行い、機能を維持していくとともに、ライフサイクルコストや環境負荷の低減を図ります。
- ・ 大規模災害などの際にも機能を維持できるよう、長寿命化とともに、それぞれのインフラ施設の性質を踏まえた耐震化等の取組みを進めます。
- ・ インフラ施設の類型によっては、情報の把握状況やデータベース化にばらつきがあるため、点検・調査から修繕・改修の業務を効率的に管理するため、データベース化等の管理手法について、類型ごとに適切な方法を検討します。

基本方針 2：施設規模の最適化

- ・ インフラ施設については、公共建築物のような集約や複合化等を行えないため、適切な維持管理による長寿命化とコストの抑制を図っていくことを基本としますが、長期的には人口減少や集約型都市構造への転換など、社会情勢の変化に対応する、最適な規模について検討していきます。

基本方針 3：官民連携、広域連携の推進

- ・ 点検や管理における民間事業者の専門技術を活かし、民間委託が可能な業務の拡大を検討するとともに、新たな官民連携手法として P F I やコンセッション方式⁶を活用した施設の整備・運営など、より効率的・効果的な手法の研究を進めます。
- ・ 近隣自治体や国、県との連携を通じて、業務の共同化、管理の一体化など、インフラ施設の性質に合わせて、より効率的な運営手法の研究を進めます。

⁶ コンセッション：高速道路、空港、上下水道などの料金徴収を伴う公共施設などについて、施設の所有権を発注者（公的機関）に残したまま、運営を特別目的会社として設立される民間事業者が行う運営方式のこと。

(2) 施設類型ごとの基本方針（インフラ施設）

① 道路

【現状と課題】

- ・ 市道の総延長は約 1,178 kmと膨大な量であるため、全路線の点検作業を行うことは困難であり、また、各地区からの舗装補修の要望も多く寄せられていますが、その全てについて対応していくことが難しい状況です。
- ・ 道路を健全に保つためには定期的な補修・打ち替えが必要ですが、交通量や使われ方によって状態が大きく異なってくるため、個々の路線の状況を踏まえた対応が必要になります。

【取組みの方針】

- ・ 路面性状調査や職員によるパトロールなど、幹線道路、生活道路といった路線に合わせた適切な手法を用いて、損傷や老朽化の状況把握とデータ管理の効率化を図ります。
- ・ 点検・調査にあたっては、情報通信技術の活用や新たな技術の普及などの状況を踏まえながら、効率的・効果的な手法について研究していきます。
- ・ 予防保全の考え方を取り入れた補修により舗装の延命を図り、安全性を確保していきます。補修にあたっては、点検・調査の結果により、優先順位を検討し、幹線道路を中心とした舗装補修計画を策定し、長期的な費用の抑制を図ります。

② 橋梁

【現状と課題】

- ・ 佐倉市の橋梁は 131 橋ですが、建設から 50 年を超えるものが今後、大きく増えていくため、改修・更新を検討していく必要があります。
- ・ 緊急輸送路等を跨ぐ橋梁など、災害時における安全性への影響が大きいため、耐震化等の対応が必要です。

【取組みの方針】

- ・ 「佐倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全を取り入れた長寿命化対策を進め、改修・更新にかかる費用の抑制と平準化を図ります。
- ・ 耐震化にあたっては、千葉県地域防災計画に位置づけられた緊急輸送道路及び鉄道を跨ぐ橋梁について、優先的に進めていきます。
- ・ 老朽化した橋梁については、安全性や利用状況、費用対効果を踏まえながら、廃止も含めた検討を行っていくこととします。

③ 公園

【現状と課題】

- 佐倉市は 338 箇所、約 153ha の公園を管理していますが、競技場やプールなどの大きな構造物があるものから、構造物のない小さな緑地まで、大きさや使われ方もさまざまなものがあります。
- 大きな構造物については、他の公共施設等と同様に改修・更新を行う必要があります。老朽化した遊具等についても対応を行っていく必要があります。遊具や構造物がない公園についても、草刈等の維持管理は継続的に行う必要があります。

【取組みの方針】

- 公園内にある建築物については、公共建築物における長寿命化等の取組みと連携し、計画的な管理・保全を図るとともに、ライフサイクルコストの抑制を図ります。
- 定期的な点検・調査により、設備や遊具等の劣化や損傷を把握し、安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。点検・調査から修繕までの業務を効率的に管理するため、データベースの整備と活用を検討します。
- 長期的には人口減少や集約型都市構造への転換など、将来の社会情勢の変化を見据え、既存の公園の廃止も含めた適切な配置を検討していくこととします。また、他の公共施設等の再配置の検討にあたっては、公園用地の転用も含めた活用手法を視野に入れていくこととします。

④ 上水道

【現状と課題】

- 佐倉市の水道事業は、費用を水道料金で賄う独立採算を原則とする、地方公営企業として運営しています。
- 水道管の総延長は約 820km ですが、「佐倉市上下水道ビジョン」の計画期間である平成 42 年度までに、約 5 割が法定耐用年数（40 年）を迎え、また、老朽化した施設では耐震化がなされていないものも多く、対応していくためには多額の費用がかかることが見込まれます。
- 総人口及び給水人口の減少に伴って、料金収入への影響も避けられないことから、費用と収益の均衡を図り、将来にわたって安定した経営体制を構築していく必要があります。

【取組みの方針】

- 漏水対策や管洗浄等の維持管理に加えて、施設の管理に情報システムを活用し、予防保全を取り入れた維持管理を進めます。
- 「佐倉市水道施設耐震化計画」に基づき、老朽化した施設の更新・耐震化を進めていきます。実施にあたっては、災害時における重要施設へつながる部分など、優先順位を踏まえて進めていきます。
- 水需要の見込みや水源の見直しを踏まえ、配水設備や水道管のダウンサイジングについて検討し、施設規模の最適化を図ります。
- 民間事業者のノウハウのさらなる活用を図るほか、PFI やコンセッション方式等の、新たな官民連携手法の可能性について調査・研究を進め、より効果的・効率的な運営手法について検討していきます。
- 人口減少に伴う水道事業の課題は、周辺の自治体にとっても共通であるため、共同発注等による効率化など、有効な広域連携の手法について調査・研究を進めます。

⑤ 下水道

【現状と課題】

- 佐倉市の下水道事業は、平成 26 年度から地方公営企業法を適用して運営されていますが、佐倉市の下水道は雨水と汚水を別々に処理する分流式として整備されており、雨水公費、汚水私費の原則により、雨水にかかる費用は下水道使用料ではなく一般会計から負担しています。
- 下水道管の総延長は約 817km（汚水管 640km、雨水管 177km）ですが、「佐倉市上下水道ビジョン」の計画期間である平成 42 年度までに、約 3 割が法定耐用年数（50 年）を迎え、また、老朽化した施設では耐震化がなされていないものも多く、対応していくためには多額の費用がかかることが見込まれます。
- 近年では、従来の概念を超えるような局地的豪雨により、市街地の幹線道路等でも浸水被害が発生しており、これらの対策には、雨水配水施設の整備や適切な維持管理等の更なる強化が必要です。
- 人口の減少に伴い、料金収入への影響も避けられないことから、費用と収益の均衡を図り、将来にわたって安定した経営体制を構築していくことが必要です。

【取組みの方針】

- 点検・調査を充実させるとともに、施設の集中管理等の情報システムを活用し、予防保全を取り入れた維持管理を進めます。
- 「佐倉市公共下水道長寿命化基本計画」及び定期的な点検・調査に基づき、老朽化した施設の更新を進めます。また、「総合地震対策計画」を策定し、中継ポンプ場等も含めた下水道施設全般の耐震化を進めます。
- 雨水排水施設の整備・改修を進めるとともに、雨水貯留浸透施設の普及促進等、総合的な視点から浸水対策を進めます。
- 人口減少に伴う汚水処理水量の減少を踏まえ、中継ポンプ場の再編等の施設規模の最適化を図ります。
- 上水道と同様に、民間事業者のノウハウのさらなる活用を図るほか、新たな官民連携手法の可能性について調査・研究を進め、より効果的・効率的な運営手法について検討していきます。
- 上水道と同様に、周辺の自治体と相互に有効な広域連携の手法について調査・研究を進めます。

第4章 計画の推進にむけて

1. 推進する取組み

(1) 情報の一元化と共有

公共施設等に係る取組みを進めていくにあたり、情報システムの活用により、必要な情報の整理や分析の効率化を図ります。

これまでも公共建築物の情報を一元的に管理するシステムを導入していましたが、より詳細なデータ項目の管理や、計画的な修繕・改修を管理していく機能等、さらに効率的、効果的な運用を進めます。

また、継続的に情報を収集・整理していくとともに、問題意識の共有を図るため、施設白書等において庁内及び市民との共有を図ります。

なお、公共建築物とインフラ施設とでは、管理の手法が異なることから、それぞれにおいて適切な情報管理の仕組みを整えます。

(2) 施設保全計画及び長寿命化計画の策定と推進

整理されたデータを活用しながら、予防保全型の修繕・改修を、建物や設備ごとに管理し、総合計画や予算編成に反映させていく仕組みを整えます。

また、学校をはじめとする大規模な施設類型のものについて、個別の長寿命化計画等を策定していくこととし、すでに計画を策定しているものについては、継続的な見直しを検討していくこととします。それらは本計画の個別施設計画としても位置付け、基本方針を踏まえたものとしていきます。長寿命化計画等の策定は、平成 32(2020)年度を目標とします。

(3) 効率的な維持管理手法の導入

すでに実施している電力の一括入札や指定管理者による複数施設の管理・運営のほか、法定点検をはじめとする維持管理業務について、幅広い施設を対象にした包括的な管理など、より効率的な手法の検討、導入を進めます。

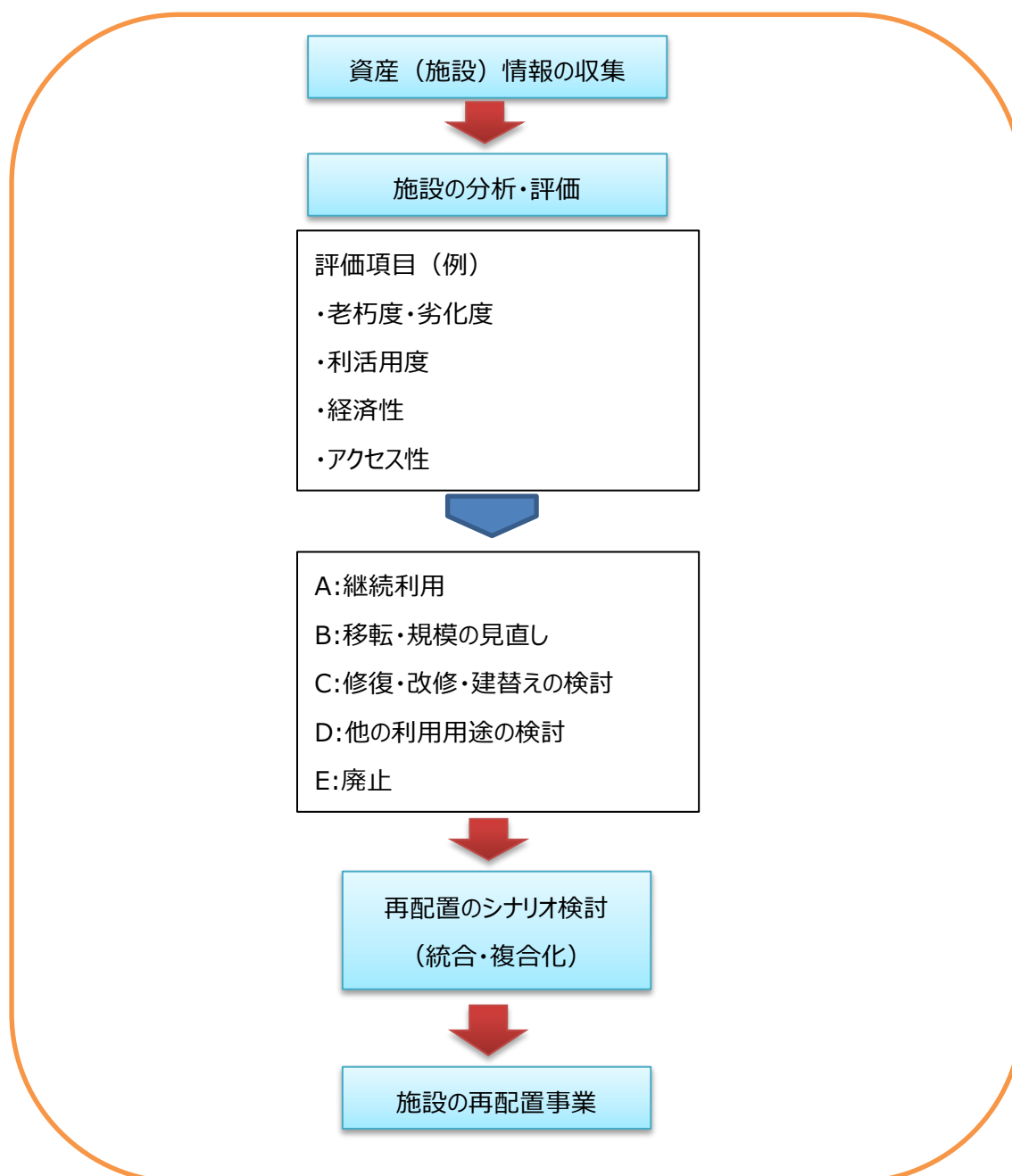
検討にあたっては、業務・サービスの質の向上と費用対効果の両面から検討を行うこととします。

(4) 公共建築物の再配置に向けた検討

公共建築物を対象として、老朽化等のハード面のほか、将来の需要などのソフト面の状況も踏まえ、同種の施設の集約、異なる施設による複合化、機能の共有化等を図ることにより、効率的・効果的な施設の配置や機能確保の方法を検討していきます。

具体的な対象施設と時期については、老朽化の状況や耐用年数を踏まえながら個別に検討することとし、同種・類似の施設、及び近隣施設の状況を分析しながら進めていきます。

【再配置に向けた検討のイメージ】



2. 計画推進における目標

(1) 公共建築物

- 公共建築物の目標耐用年数を 75 年とし、計画的な修繕・改修を行うことにより長寿命化を図ります。ただし、改修によっても必要な性能確保が難しいものについては、他の手法による機能の確保を検討します。
- 施設の建替え、更新の時期に合わせて、統合・複合化等の機能再編や合理化を図り、公共建築物全体の 20%を目途に面積を縮減していきます。
- 面積縮減と併せて、効率的な維持管理体制や、さらなる官民連携手法等の導入により、管理運営にかかる費用を抑制し、将来の更新費用の均衡を図ります。

(2) インフラ施設

- インフラ施設は建物のような再編は難しいため、長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減を図ることを基本とします。
- 個別の目標は、施設類型ごとの長寿命化計画等で検討していくものとします。

3. 計画の推進体制

- 本計画を進めていくにあたっては、これまで実践してきたファシリティマネジメントをさらに推進し、部署横断的な視点に立った取組みを進めるとともに、各施設及び所管部における取組みとの連携を図ります。また、施設という枠組みだけでなく、施策・事業の見直しや行政改革等、市全体にかかる取組みとの連携を図ります。
- インフラ施設については、各インフラ施設の所管部署による管理を基本としますが、例えば公園における建築物の管理や敷地の活用など、必要に応じて連携、情報共有を図ります。
- 長期を見据えた取組みを進めていくため、本計画および個別施設計画に基づく取組みの状況を継続的に把握・分析していくとともに、今後の人口や財政状況等の変化を踏まえながら、随時計画の見直しを検討していきます。

資料 施設一覧

* 次ページ以降の記載内容については、以下を参照してください。

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
市民文化系施設				
集会施設				
コミュニティセンター				
② 志津コミュニティセンター 千代田・染井野ふれあいセンター 西志津ふれあいセンター 和田コミュニティセンター 佐倉コミュニティセンター	③ 佐倉市井野794-1 佐倉市染井野3-3-7 佐倉市西志津4-1-2 佐倉市八木850-1 佐倉市宮前3-4-1	④ 昭和62年 平成4年 平成7年 平成11年 平成12年	⑤ 1,968 548 1,477 1,268 4,322	⑥ 志津図書館 和田ふるさと館 ミレニアムセンター佐倉

【施設一覧における項目】

1. 施設分類

各施設分類名(大分類・中分類・小分類)を示しています。施設分類は、総務省が公開している「公共施設等更新費用推計ソフト仕様書」の類型によります。

2. 施設名称

各施設の名称です。

3. 所在地

各施設の所在地です。

4. 建築年

建物が建築された年です。そのため、施設の開設年と一致しない場合があります。小・中学校など、複数の建物からなる場合は、最も古い建物の建築年を表記しています。

5. 延床面積(㎡)

施設の延床面積です。複合施設の場合は、建物全体のうち、その施設の占める面積としています。

6. 備考

建物名がある複合施設の場合はその施設が属する複合施設名を、併設施設の場合は主要な用途の施設名を示しています。また、市所有以外の施設については、設置形態等を記載しています。

■基準時点は、平成28年3月31日です。

■端数処理により、個々の数値の合計が一致しないことがあります。

施設一覧

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
市民文化系施設				
集会施設				
コミュニティセンター				
志津コミュニティセンター	佐倉市井野794-1	昭和62年	1,968	
千代田・染井野ふれあいセンター	佐倉市染井野3-3-7	平成4年	548	
西志津ふれあいセンター	佐倉市西志津4-1-2	平成7年	1,477	志津図書館
和田コミュニティセンター	佐倉市八木850-1	平成11年	1,268	和田ふるさと館
佐倉コミュニティセンター	佐倉市宮前3-4-1	平成12年	4,322	ミレニアムセンター佐倉
公民館				
旧志津公民館	佐倉市上志津1814	昭和48年	854	
和田公民館	佐倉市直弥59-1	昭和50年	534	
中央公民館	佐倉市鎬木町198-3	昭和51年	2,899	
臼井公民館	佐倉市王子台1-16	昭和59年	723	市民音楽ホール
根郷公民館	佐倉市城343-5	平成5年	1,635	
和田公民館分館	佐倉市八木850-1	平成11年	445	和田ふるさと館
弥富公民館	佐倉市岩富町151	平成21年	800	
志津公民館	佐倉市上志津1672-7	平成27年	2,295	志津市民プラザ
地域防災集会所				
志津地域防災集会所	佐倉市上志津1822	昭和43年	184	
千代田地域防災集会所	佐倉市生谷491	平成11年	240	
和田地域防災集会所	佐倉市八木850-1	平成11年	47	和田ふるさと館
臼井西地域防災集会所	佐倉市臼井田2525	平成12年	256	
佐倉地域防災集会所	佐倉市宮前3-4-1	平成12年	36	ミレニアムセンター佐倉
青少年センター				
青少年センター	佐倉市岩名828	昭和59年	575	
青年館				
米戸青年館	佐倉市米戸294	昭和43年	66	
井野町青年会館	佐倉市井野1613	昭和45年	70	
石川青年館	佐倉市石川164	昭和46年	70	
堀の内青年館	佐倉市大蛇町396	昭和46年	65	
六崎青年館	佐倉市六崎987	昭和47年	92	
寺崎青年館	佐倉市寺崎2713-3	昭和49年	126	
神門青年館	佐倉市神門532	昭和49年	99	
千成青年館	佐倉市千成3-11-14	昭和49年	77	
太田青年館	佐倉市太田1504	昭和50年	102	
臼井台青年館	佐倉市臼井台40	昭和51年	181	
天辺青年館	佐倉市天辺172	昭和51年	108	
同和対策集会所				
将門同和対策集会所	佐倉市将門町71	昭和56年	166	
農産加工実習所				
和田農産加工実習所	佐倉市八木850-1	平成11年	97	和田ふるさと館
農村婦人の家				
農村婦人の家	佐倉市岩富町151	平成21年	186	弥富公民館
その他集会施設				
ユーカリが丘第一集会場	佐倉市ユーカリが丘1-19-14	昭和55年	122	
宮前集会場	佐倉市宮前1-21-6	昭和56年	191	
宮ノ台会館	佐倉市宮ノ台2-11-3	昭和57年	116	
上志津集会場	佐倉市上志津1038-1	昭和59年	103	
山王集会場	佐倉市山王1-9-2	昭和60年	283	
ユーカリが丘第三集会所	佐倉市ユーカリが丘7-18-2	昭和61年	125	
ユーカリが丘第二集会場	佐倉市ユーカリが丘3-12-4	昭和62年	115	
臼井間野集会所	佐倉市臼井1800-67	昭和62年	86	
藤治台集会場	佐倉市藤治台18-10	昭和63年	155	
大崎台4丁目集会場	佐倉市大崎台4-14-7	平成元年	109	
大崎台5丁目集会場	佐倉市大崎台5-5-10	平成3年	112	
染井野中央集会所	佐倉市染井野5-70-1	平成4年	118	

施設一覧

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
白銀西集会場	佐倉市白銀2-19-9	平成4年	157	
白銀東集会所	佐倉市白銀1-25-10	平成5年	157	
井野西会館	佐倉市井野108-80	平成6年	117	
石川追分集会所	佐倉市石川559-63	平成6年	70	
染井野北集会場	佐倉市染井野2-40-1	平成6年	117	
上志津深作会館	佐倉市上志津1805-58	平成7年	139	
染井野南集会所	佐倉市染井野7-22-1	平成8年	119	
臼井南が丘自治会館	佐倉市生谷1609-77	平成19年	89	
上座第六町内会集会所	佐倉市上座803-56	平成20年	69	
井野外山集会所	佐倉市井野996-22	平成22年	85	
西ユーカリが丘一丁目自治会館	佐倉市西ユーカリが丘1-1-7	平成23年	99	
西ユーカリが丘三・四丁目自治会館	佐倉市西ユーカリが丘4-13-14	平成23年	99	
南ユーカリが丘自治会館	佐倉市南ユーカリが丘33-9	平成23年	135	
上志津原町会館	佐倉市上志津原154-14	平成24年	72	
真野台会館	佐倉市臼井田772-22	平成25年	133	
西ユーカリが丘六・七丁目自治会館	佐倉市西ユーカリが丘6-7-7	平成25年	124	
文化施設				
音楽ホール				
市民音楽ホール	佐倉市王子台1-16	昭和59年	3,654	
その他文化施設				
旧河原家武家屋敷	佐倉市宮小路町57	明治以前	144	
旧但馬家武家屋敷	佐倉市宮小路町61	明治以前	153	
旧武居家武家屋敷	佐倉市宮小路町60	明治以前	76	
佐倉順天堂記念館	佐倉市本町81	明治以前	205	
旧堀田邸	佐倉市鍋木町274	明治22年	741	
旧平井家住宅	佐倉市新町233	大正6年	314	
社会教育系施設				
図書館				
図書館				
佐倉図書館	佐倉市新町189-1	昭和31年	971	
臼井公民館図書室	佐倉市王子台1-16	昭和59年	199	市民音楽ホール
志津図書館	佐倉市西志津4-1-2	平成7年	3,387	
佐倉南図書館	佐倉市山王2-37-13	平成11年	1,900	
志津図書館志津分館	佐倉市上志津1672-7	平成27年	291	志津市民プラザ
博物館等				
美術館				
美術館	佐倉市新町210	平成6年	5,166	
おはやし館				
佐倉新町おはやし館	佐倉市新町185-1	平成3年	147	
スポーツ・レクリエーション系施設				
スポーツ施設				
スポーツ施設				
上座総合公園	佐倉市上座915	昭和54年	735	
市民体育館	佐倉市宮小路町3	昭和55年	6,473	
岩名運動公園	佐倉市岩名828	昭和56年	5,195	
青少年体育館	佐倉市江原新田54	昭和63年	411	
スポーツ資料館	佐倉市岩名828	平成6年	309	
直弥公園	佐倉市直弥746-1	平成14年	106	
レクリエーション施設				
草ぶえの丘				
佐倉草ぶえの丘	佐倉市飯野820	昭和54年	4,674	
ふるさと広場				
ふるさと広場	佐倉市臼井田2715	平成5年	363	
その他レクリエーション施設				
観光案内所	佐倉市栄町8-7	昭和46年	168	ヤングプラザ
野鳥の森観察舎	佐倉市飯野町34	昭和50年	86	

施設一覧

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
印旛沼サンセットヒルズ	佐倉市飯野町27-1	平成9年	70	
JR佐倉駅前観光情報センター	佐倉市六崎235	平成17年	40	
学校教育系施設				
学校				
小学校				
志津小学校	佐倉市上座1156-2	昭和42年	4,907	
下志津小学校	佐倉市中志津4-26-16	昭和42年	4,286	
和田小学校	佐倉市直弥59-1	昭和43年	2,769	
上志津小学校	佐倉市上志津1752	昭和44年	5,102	
井野小学校	佐倉市西ユーカーが丘3-1-6	昭和46年	6,496	
佐倉小学校	佐倉市新町78-4	昭和47年	7,691	
南志津小学校	佐倉市下志津原164-2	昭和49年	5,723	
印南小学校	佐倉市印南223-1	昭和50年	4,793	
臼井小学校	佐倉市臼井田2395	昭和51年	5,604	
根郷小学校	佐倉市城454	昭和52年	7,007	
西志津小学校	佐倉市西志津7-2-1	昭和52年	7,985	
千代田小学校	佐倉市吉見553	昭和53年	5,316	
内郷小学校	佐倉市岩名870	昭和54年	3,969	
間野台小学校	佐倉市王子台2-18	昭和56年	6,017	
弥富小学校	佐倉市岩富町145	昭和58年	2,871	
王子台小学校	佐倉市王子台5-19	昭和59年	6,251	
佐倉東小学校	佐倉市将門町7	昭和50年	5,897	
小竹小学校	佐倉市ユーカーが丘5-5-1	昭和55年	6,393	
青菅小学校	佐倉市宮ノ台1-17-1	昭和61年	6,174	
寺崎小学校	佐倉市大崎台4-4-1	昭和62年	6,284	
山王小学校	佐倉市山王1-44	平成元年	6,893	
染井野小学校	佐倉市染井野1-19	平成11年	6,522	
白銀小学校	佐倉市白銀1-4	平成16年	5,105	
中学校				
志津中学校	佐倉市井野1376	昭和38年	8,293	
上志津中学校	佐倉市上志津866	昭和48年	6,776	
臼井中学校	佐倉市臼井1530	昭和51年	8,140	
南部中学校	佐倉市神門432-1	昭和57年	7,921	
井野中学校	佐倉市宮ノ台3-9-1	昭和57年	8,000	
佐倉東中学校	佐倉市高岡423-1	昭和62年	8,214	
臼井西中学校	佐倉市臼井台1588	昭和63年	8,239	
西志津中学校	佐倉市西志津4-18-1	昭和63年	7,769	
佐倉中学校	佐倉市城内町117-10	平成6年	9,304	
臼井南中学校	佐倉市染井野4-1	平成7年	8,813	
根郷中学校	佐倉市山王2-37-1	平成9年	9,505	
その他教育施設				
その他教育施設				
教育センター	佐倉市将門町7	昭和54年	477	佐倉東小学校
適応指導教室(佐倉教室)	佐倉市栄町8-7	昭和46年	50	ヤングプラザ
適応指導教室(志津教室)	佐倉市西志津4-1-2	平成7年	65	志津図書館
子育て支援施設				
幼保・こども園				
幼稚園				
弥富幼稚園	佐倉市岩富町145	昭和58年	254	弥富小学校
和田幼稚園	佐倉市直弥59-1	昭和62年	190	和田小学校
佐倉幼稚園	佐倉市鐺木町934	平成3年	1,489	
保育園				
南志津保育園	佐倉市中志津7-1-10	昭和49年	706	
佐倉東保育園	佐倉市本町142-1	昭和53年	661	
根郷保育園	佐倉市大崎台4-3-2	平成3年	1,282	
臼井保育園	佐倉市臼井2379	平成8年	891	

施設一覧

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
志津保育園	佐倉市西志津4-26-1	平成5年	1,273	
北志津保育園	佐倉市井野869-9	平成11年	1,263	
馬渡保育園	佐倉市馬渡818-2	平成24年	1,056	
幼児・児童施設				
児童センター				
佐倉老幼の館	佐倉市弥勒町229-2	昭和58年	262	
臼井老幼の館	佐倉市王子台6-25-1	昭和60年	286	
北志津児童センター	佐倉市井野794-1	昭和62年	567	志津コミュニティセンター
南部児童センター	佐倉市大篠塚1587	平成11年	646	南部保健福祉センター
志津児童センター	佐倉市上志津1672-7	平成27年	365	志津市民プラザ
学童保育所				
下志津学童保育所	佐倉市中志津4-26-16	昭和42年	200	下志津小学校
佐倉学童保育所	佐倉市新町78-4	昭和48年	187	佐倉小学校
南志津学童保育所	佐倉市下志津原164-2	昭和49年	128	南志津小学校
和田学童保育所	佐倉市直弥59-1	昭和50年	31	和田公民館
第二根郷学童保育所	佐倉市城454	昭和52年	80	根郷小学校
上志津学童保育所	佐倉市上志津1764-6	昭和54年	303	
印南学童保育所	佐倉市印南223-1	昭和56年	174	印南小学校
佐倉老幼の館学童保育所	佐倉市弥勒町229-2	昭和58年	74	佐倉老幼の館
小竹学童保育所	佐倉市ユーカーが丘5-5-1	昭和58年	156	小竹小学校
内郷学童保育所	佐倉市岩名870	昭和58年	128	内郷小学校
王子台学童保育所	佐倉市王子台5-19	昭和59年	65	王子台小学校
臼井老幼の館学童保育所	佐倉市王子台6-25-1	昭和60年	37	臼井老幼の館
青菅学童保育所	佐倉市宮ノ台1-17-1	昭和61年	86	青菅小学校
寺崎学童保育所	佐倉市大崎台4-4-1	昭和62年	63	寺崎小学校
北志津児童センター学童保育所	佐倉市井野794-1	昭和62年	43	志津コミュニティセンター
山王学童保育所	佐倉市山王1-44	平成元年	144	山王小学校
大崎台学童保育所	佐倉市大崎台4-3-2	平成3年	89	
西志津学童保育所	佐倉市西志津4-26-1	平成6年	83	
千代田学童保育所	佐倉市吉見553	平成6年	134	千代田小学校
佐倉東学童保育所	佐倉市千成3-4-3	平成8年	151	
志津学童保育所	佐倉市上座1156-2	平成10年	134	志津小学校
南部児童センター学童保育所	佐倉市大篠塚1587	平成11年	44	南部保健福祉センター
井野学童保育所	佐倉市西ユーカーが丘3-1-6	平成15年	121	
第二西志津学童保育所	佐倉市西志津7-2-1	平成15年	85	西志津小学校
根郷学童保育所	佐倉市城454	平成16年	142	
白銀学童保育所	佐倉市白銀1-4	平成16年	73	白銀小学校
弥富学童保育所	佐倉市岩富町151	平成21年	95	弥富公民館
第二上志津学童保育所	佐倉市上志津1752	平成28年	151	
保健・福祉施設				
高齢福祉施設				
老人憩の家				
老人憩の家うすい荘	佐倉市臼井田2342-1	昭和53年	238	
老人憩の家千代田荘	佐倉市生谷1306	昭和55年	225	
老人憩の家志津荘	佐倉市中志津4-22-16	昭和56年	349	
地域包括支援センター				
志津南部地域包括支援センター	佐倉市上志津1672-7	平成27年	69	志津市民プラザ
その他高齢福祉施設				
高齢者福祉作業所	佐倉市鎚木町198-2	昭和45年	547	レインボープラザ佐倉
障害福祉施設				
就労支援事業所				
よもぎの園	佐倉市宮前2-13-1	平成6年	1,000	
南部よもぎの園	佐倉市大篠塚1587	昭和57年	352	南部保健福祉センター
児童発達支援センター				
さくらんぼ園	佐倉市大篠塚1587	平成11年	847	南部保健福祉センター
保健施設				

施設一覧

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
保健センター				
健康管理センター	佐倉市江原台2-27	昭和52年	2,339	
西部保健センター	佐倉市中志津2-32-4	平成10年	1,193	西部保健福祉センター
南部保健センター	佐倉市大篠塚1587	平成11年	1,535	南部保健福祉センター
その他福祉施設				
地域福祉センター				
西部地域福祉センター	佐倉市中志津2-32-4	平成10年	1,236	西部保健福祉センター
南部地域福祉センター	佐倉市大篠塚1587	平成11年	1,563	南部保健福祉センター
医療施設				
診療所				
休日夜間急病診療所	佐倉市江原台2-27	昭和52年	93	健康管理センター
小児初期急病診療所	佐倉市江原台2-27	昭和57年	55	
行政系施設				
庁舎等				
庁舎				
佐倉市役所	佐倉市海隣寺町97	昭和46年	15,623	
佐倉市役所草ぶえの丘分庁舎	佐倉市飯野820	昭和60年	361	
出張所				
臼井・千代田出張所	佐倉市王子台1-16	昭和59年	184	市民音楽ホール
根郷出張所	佐倉市城343-5	平成5年	113	根郷公民館
西志津市民サービスセンター	佐倉市西志津4-1-2	平成7年	193	志津図書館
和田出張所	佐倉市八木850-1	平成11年	135	和田ふるさと館
佐倉市民サービスセンター	佐倉市宮前3-4-1	平成12年	82	ミレニアムセンター佐倉
弥富派出所	佐倉市岩富町151	平成21年	42	弥富公民館
志津出張所	佐倉市上志津1672-7	平成27年	245	志津市民プラザ
倉庫				
裏新町倉庫	佐倉市裏新町78	昭和45年	328	
並木町倉庫	佐倉市並木町28-3	昭和50年	79	
松が丘倉庫	佐倉市城204-400	昭和55年	50	
花の銀行農場倉庫	佐倉市飯野364-1	昭和63年	30	
鍋木仲田倉庫	佐倉市鍋木仲田町9-3	平成元年	62	
消防施設				
消防団機庫				
第一分団1部機庫	佐倉市弥勒町211-2	平成2年	67	
第一分団2部機庫	佐倉市鍋木町396	昭和48年	53	
第一分団3部機庫	佐倉市海隣寺町36-1	平成26年	58	
第一分団4部機庫	佐倉市裏新町78	平成18年	63	
第一分団5部機庫	佐倉市山崎484-2	平成16年	58	
第一分団6部機庫	佐倉市岩名642	平成6年	50	
第一分団7部機庫	佐倉市土浮798	平成13年	58	
第一分団8部機庫	佐倉市飯野185-3	昭和58年	50	
第一分団9部機庫	佐倉市飯田1258-1	平成27年	58	
第一分団10部機庫	佐倉市大佐倉1246-2	平成7年	55	
第二分団11部機庫	佐倉市上座707-18	平成25年	58	
第二分団12部機庫	佐倉市小竹62-1	平成元年	66	
第二分団13部機庫	佐倉市先崎966-2	昭和54年	51	
第二分団14部機庫	佐倉市青菅348-2	昭和53年	41	
第二分団15部機庫	佐倉市井野158-2	昭和54年	42	
第二分団16部機庫	佐倉市井野町62-2	昭和55年	51	
第二分団17部機庫	佐倉市上志津1155	昭和48年	65	
第二分団18部機庫	佐倉市下志津510-4	平成14年	58	
第二分団19部機庫	佐倉市上志津1672-7	平成元年	66	
第三分団22部機庫	佐倉市稻荷台1-2-21	昭和57年	66	
第三分団23部機庫	佐倉市臼井田2526	平成23年	63	
第三分団24部機庫	佐倉市臼井台61-4	平成23年	49	

施設一覽

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
第三分団25部機庫	佐倉市角来1700-3	平成26年	58	
第三分団26部機庫	佐倉市江原499-1	昭和55年	50	
第三分団27部機庫	佐倉市江原新田50-1	平成21年	63	
第四分団30部機庫	佐倉市石川59-2	昭和52年	58	
第四分団31部機庫	佐倉市六崎843-5	平成14年	58	
第四分団32部機庫	佐倉市寺崎2999	平成26年	58	
第四分団33部機庫	佐倉市表町3-13-4	平成26年	62	
第四分団34部機庫	佐倉市神門533	昭和53年	60	
第四分団35部機庫	佐倉市太田1458	平成19年	63	
第四分団36部機庫	佐倉市大篠塚806	平成16年	57	
第四分団37部機庫	佐倉市城356-13	平成17年	58	
第四分団38部機庫	佐倉市小篠塚558-2	平成24年	58	
第四分団39部機庫	佐倉市馬渡1294-1	平成11年	55	
第五分団41部機庫	佐倉市高崎613	昭和55年	55	
第五分団42部機庫	佐倉市八木210-1	平成9年	58	
第五分団43部機庫	佐倉市上勝田1216-1	平成12年	55	
第五分団44部機庫	佐倉市下勝田372-1	昭和55年	54	
第五分団45部機庫	佐倉市直弥170-3	平成26年	58	
第五分団48部機庫	佐倉市宮本217	昭和50年	41	
第六分団51部機庫	佐倉市岩富町400	昭和52年	41	
第六分団52部機庫	佐倉市岩富町465-2	昭和57年	66	
第六分団53部機庫	佐倉市坂戸846-5	平成28年	58	
第六分団54部機庫	佐倉市内田1-2	昭和52年	41	
第六分団55部機庫	佐倉市飯塚96-3	昭和53年	44	
第六分団56部機庫	佐倉市西御門122-1	昭和54年	46	
第七分団61部機庫	佐倉市飯重936-4	昭和63年	66	
第七分団62部機庫	佐倉市羽鳥1044	昭和53年	48	
第七分団63部機庫	佐倉市生谷491	平成14年	55	
第七分団64部機庫	佐倉市畔田405-1	昭和58年	50	
第七分団65部機庫	佐倉市吉見193-3	平成26年	58	
その他行政系施設				
防災倉庫				
井野中学校防災倉庫	佐倉市宮ノ台3-9-1	平成7年	22	
印南小学校防災倉庫	佐倉市印南223-1	平成7年	22	
臼井西中学校防災倉庫	佐倉市臼井台1588	平成7年	22	
臼井中学校防災倉庫	佐倉市臼井1530	平成7年	22	
臼井南中学校防災倉庫	佐倉市染井野4-1	平成7年	22	
間野台小学校防災倉庫	佐倉市王子台2-18	平成7年	22	
佐倉中学校防災倉庫	佐倉市城内町117-10	平成7年	22	
佐倉東小学校防災倉庫	佐倉市将門町7	平成7年	22	
佐倉東中学校防災倉庫	佐倉市高岡423-1	平成7年	22	
山王小学校防災倉庫	佐倉市山王1-44	平成7年	22	
志津中学校防災倉庫	佐倉市井野1376	平成7年	22	
寺崎小学校防災倉庫	佐倉市大崎台4-4-1	平成7年	22	
小竹小学校防災倉庫	佐倉市ユ一カリが丘5-5-1	平成7年	22	
上志津小学校防災倉庫	佐倉市上志津1752	平成7年	22	
上志津中学校防災倉庫	佐倉市上志津866	平成7年	22	
西志津中学校防災倉庫	佐倉市西志津4-18-1	平成7年	22	
千代田小学校防災倉庫	佐倉市吉見553	平成7年	22	
内郷小学校防災倉庫	佐倉市岩名870	平成7年	22	
南部中学校防災倉庫	佐倉市神門432-1	平成7年	22	
弥富小学校防災倉庫	佐倉市岩富町145	平成7年	22	
和田小学校防災倉庫	佐倉市直弥59-1	平成7年	22	
井野小学校防災倉庫	佐倉市西ユ一カリが丘3-1-6	平成9年	22	
王子台小学校防災倉庫	佐倉市王子台5-19	平成9年	22	
下志津小学校防災倉庫	佐倉市中志津4-26-10	平成9年	22	

施設一覽

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所 在 地	建築年	延床面積 (㎡)	備 考
根郷小学校防災倉庫	佐倉市城454	平成9年	22	根郷中学校
根郷中学校防災倉庫	佐倉市山王2-37-1	平成9年	24	
佐倉市役所防災倉庫	佐倉市海隣寺町97	平成9年	22	
佐倉小学校防災倉庫	佐倉市新町78-4	平成9年	22	
志津小学校防災倉庫	佐倉市上座1156-2	平成9年	22	
西志津小学校防災倉庫	佐倉市西志津7-2-1	平成9年	22	
青菅小学校防災倉庫	佐倉市宮ノ台1-17-1	平成9年	22	
南志津小学校防災倉庫	佐倉市下志津原164-2	平成9年	22	染井野小学校
佐倉高等学校防災倉庫	佐倉市鍋山町18	平成11年	22	
染井野小学校防災倉庫	佐倉市染井野1-19	平成11年	28	
佐倉東高等学校防災倉庫	佐倉市城内町278	平成12年	22	
佐倉西高等学校防災倉庫	佐倉市下志津263	平成13年	22	
佐倉南高等学校防災倉庫	佐倉市太田1956	平成15年	22	白銀小学校
白銀小学校防災倉庫	佐倉市白銀1-4	平成16年	26	
馬渡保育園防災倉庫	佐倉市馬渡818-2	平成24年	20	馬渡保育園
臼井小学校防災倉庫	佐倉市臼井2395	平成26年	29	志津市民プラザ
志津市民プラザ防災倉庫	佐倉市上志津1672-7	平成27年	11	
文化財収蔵庫				
弥富文化財収蔵庫	佐倉市岩富町405	昭和28年	1,389	
山崎文化財収蔵庫	佐倉市山崎485-2	昭和35年	198	
大気測定局				
井野大気測定局	佐倉市井野794-1	平成7年	13	
直弥大気測定局	佐倉市直弥746-1	平成21年	11	
市史編さん室				
市史編さん室	佐倉市弥勒町78	昭和49年	329	
市民公益活動サポートセンター				
市民公益活動サポートセンター	佐倉市鎭木町198-2	昭和45年	151	レインボープラザ佐倉
消費生活センター				
消費生活センター	佐倉市宮前3-4-1	平成12年	219	ミレニアムセンター佐倉
職業訓練校				
佐倉職業訓練校	佐倉市江原新田50-1	昭和41年	191	
清掃事務所				
清掃事務所管理棟	佐倉市小篠塚1059-1	昭和53年	146	
廃水処理施設				
小篠塚廃水処理施設管理棟	佐倉市小篠塚1106-1	昭和54年	130	
車庫				
印南車庫	佐倉市角来225	昭和46年	118	
公営住宅				
市営住宅				
市営住宅				
市営根郷住宅	佐倉市六崎843-1	昭和31年	35	
市営真野台住宅	佐倉市臼井田772-21	昭和33年	280	
市営上座住宅	佐倉市上座1219-5	昭和43年	393	
市営堀の内住宅	佐倉市大蛇町411-20	平成元年	1,817	
市営藤沢住宅	佐倉市藤沢町13-3	平成3年	4,271	
市営大蛇住宅	佐倉市大蛇町232	平成17年	6,931	
市営住宅集会所				
市営藤沢住宅集会所	佐倉市藤沢町13-3	平成4年	126	市営藤沢住宅
市営大蛇住宅集会所	佐倉市大蛇町232	平成16年	91	市営大蛇住宅
公園				
公園				
公園				
佐倉城址公園	佐倉市城内町官有無番地	昭和53年	393	
御伊勢公園	佐倉市王子台1-17-2	昭和57年	16	
ユーカリが丘北公園	佐倉市宮ノ台4-309-1	昭和58年	2	
ユーカリが丘南公園	佐倉市ユーカリが丘6-6-1	昭和60年	2	

施設一覧

所有施設

平成28年3月31日現在

施設名称	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	備考
諏訪尾余緑地	佐倉市鎭木町274	昭和60年	30	
七井戸公園	佐倉市染井野4-1201	平成4年	115	
高崎川南公園	佐倉市表町2-4	平成6年	20	
臼井城址公園	佐倉市臼井字城之内610-1	平成9年	54	
その他				
その他				
ヤングプラザ				
ヤングプラザ	佐倉市栄町8-7	昭和46年	591	
自転車駐車場				
京成臼井駅南口自転車駐車場	佐倉市王子台3-30-6	昭和55年	1,243	
京成臼井駅北口第一自転車駐車場	佐倉市稲荷台1-10-11	昭和56年	632	
京成志津駅南口自転車駐車場	佐倉市上志津1660-38	昭和57年	1,391	
京成佐倉駅南口自転車駐車場	佐倉市栄町12-6	昭和58年	648	
JR佐倉駅南口自転車駐車場	佐倉市大崎台1-18-1	昭和62年	1,999	
JR佐倉駅北口自転車駐車場	佐倉市表町3-10-2	昭和62年	819	
京成志津駅北口自転車駐車場	佐倉市上志津1672-7	平成27年	587	
防災啓発センター				
防災啓発センター	佐倉市宮前3-4-1	平成12年	205	ミレニアムセンター佐倉
公衆便所				
上志津原公衆トイレ	佐倉市上志津原62	昭和54年	10	
京成佐倉駅前北口公衆トイレ	佐倉市栄町217-5	平成7年	21	
京成佐倉駅前南口公衆トイレ	佐倉市栄町1001-5	平成8年	33	
JR佐倉駅前南口公衆トイレ	佐倉市大崎台1-2-1	平成11年	28	
調整池				
太田調整池ポンプ場	佐倉市山王1-4-2	昭和61年	165	
南志津地下調整池Aゲート管理室	佐倉市西志津6-12	平成6年	9	
南志津地下調整池Bゲート管理室	佐倉市西志津7-7	平成6年	9	
農業集落排水				
農業集落排水坂戸処理場	佐倉市坂戸170	平成6年	126	
普通財産				
旧青菅分校	佐倉市青菅148	昭和30年	222	
宮小路事務所	佐倉市宮小路町27-1	昭和50年	367	
JR佐倉駅自由通路	佐倉市六崎225	昭和62年	412	
鎭木仲田事務所	佐倉市鎭木仲田町9-3	昭和62年	296	
かぶらぎ共同作業所	佐倉市鎭木町198-2	平成15年	102	レインボープラザ佐倉
シルバークワークプラザ	佐倉市鎭木町198-2	平成15年	381	レインボープラザ佐倉
所有施設 計			358,738	

佐倉市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 月

佐倉市資産管理経営室

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97

TEL:043-484-1111 (代表)

<http://www.city.sakura.lg.jp/>